

地域経済活性化の論点メモ¹

— 地域経済活性化の概念整理と主な取り組み事例 —

株式会社日本政策投資銀行 地域振興部²

財団法人日本経済研究所³

¹ 本稿は、2007年9月に経済同友会地域経済活性化委員会へ提供した参考資料『地域経済活性化の論点メモ』（日本政策投資銀行地域振興部（当時）、財団法人日本経済研究所作成）を取り纏め一部加筆したものである。ただし、本稿の内容や意見は下記の執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行、同地域振興部、あるいは財団法人日本経済研究所の公式見解を示すものではない。

² 株式会社日本政策投資銀行地域振興部 望月幸泰（現・企業金融第3部所属）、中村聡志（現・岡山事務所）、中川裕一

³ 財団法人日本経済研究所 大川澄人

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 地域概念 | |
| 1. 地理学・経済政策における一般的な地域概念 | 2 |
| 2. 国土計画における地域区分 | 3 |
| 3. 地域振興関連法における地域区分 | 4 |
| 4. 国土利用計画における地域区分 | 4 |
| 5. その他の政策における地域区分 | 4 |
| 6. 地域分析等における地域区分 | 5 |
| 7. 地域区分の検討 | 6 |
| 第2章 地域経済活性化の指標 | |
| 1. 定量的指標の検討 | 7 |
| 2. 定性的指標の検討 | 10 |
| 第3章 地域経済活性化とは | |
| 1. 地域経済活性化の目的 | 12 |
| 2. 我が国の地域活性化政策の推移 | 13 |
| 3. 最近の地域活性化政策の動向 | 17 |
| 4. 産業誘致型地域活性化の状況 | 19 |
| 5. 大型観光地再生の状況 | 22 |
| 第4章 最近の主な地域経済活性化事例 | |
| 1. 地域経済活性化手法の類型化と議論の視点 | 27 |
| 2. 地域経済活性化事例とその成果 | 29 |
| ・三重県によるシャープの液晶テレビ工場誘致（三重県亀山市） | 30 |
| ・首都圏西部ネットワーク支援活動：TAMA（東京都、神奈川県、埼玉県） | 32 |
| ・諏訪圏工業メッセ（長野県諏訪市） | 34 |
| ・上勝町の農村再生事業（徳島県上勝町） | 36 |
| ・街並み修景と農業振興（長野県小布施町） | 38 |
| ・ノーステック財団（北海道） | 40 |
| ・門司港レトロ地区の都市型観光地づくりによる地域再生（北九州市） | 42 |
| ・農村景観保存による観光振興（愛媛県内子町） | 44 |
| ・(株)南信州観光公社（長野県飯田市ほか） | 46 |
| ・花巻市起業化支援センター（岩手県花巻市） | 48 |
| ・佐世保市中心市街地（長崎県佐世保市） | 50 |
| ・まちなか再生～コンパクトなまちへ（長野県飯田市） | 52 |
| ・富山LRTによるコンパクトなまちづくり（富山市） | 54 |
| ・神戸コミュニティクレジット（神戸市） | 56 |
| ・北九州エコタウン事業（＝環境産業振興）（北九州市） | 58 |
| ・このほかの特徴的な取組事例（11事例） | 60 |

はじめに（本稿の目的と構成）

1. 近年の地域経済は、人口減少、高齢化、財政制約の深刻化など厳しい環境下におかれている。

すなわち我が国は、2007年に人口が減少に転じ、本格的な人口減少社会の到来を迎えるとともに、高齢化もまた極めて早いスピードで進行する見通しにある。とりわけ、かかる人口減少、高齢化が先行している地方圏、とくに人口規模の小さな地域においては、地域経済の持続可能性も危ぶまれている¹。また大都市圏にあっても、高齢化に向かう速度は地方圏以上に急ピッチとなるため、地域経済は、需要・供給両面にわたって急激に縮小していくことも懸念される。このため、地域経済のサステナビリティ確保は、地方圏、大都市圏のいずれにおいても極めて重要な課題といえる。

2. 一方、現下の経済状態は、人口集積、産業集積の厚い地域とそうでない地域において明暗が分かれており、その意味で、今後、地域経済格差の拡大や固定化も懸念される場所である。また、財政制約の深刻化が進むにも拘わらず、それを背景とした地方分権改革（地方行財政改革、補助金・交付税・税源移譲改革）が遅れる中で、これまでのような財政トランスファーに頼る経済振興も困難である。

したがって、いずれの地域においても、地域自らの手による経済活性化、すなわち「自主・自考・自立の地域づくり」が不可避となっている。

3. 本稿は、喫緊の課題である地域経済活性化を議論するための基礎的資料として、地域経済活性化の議論のポイントを、いくつかの取り組み事例を交えて簡単に整理したものである。

まず第1章においては、理論的検討の参考資料として、地域概念や地域区分について説明している。また、第2章では、地域経済を推し量るための様々な指標の概略を紹介し、第3章においては、地域経済活性化の目的・意義、地域経済活性化政策の動向を概説するとともに、代表的、伝統的な地域経済活性化策のうち産業誘致と観光再生の課題について主な地域の事例をもって概観した。最後に第4章においては、最近の地域活性化の手法の類型化、ならびにその類型毎に分類した主な取り組み事例と成功要因について紹介している。

なお本稿は、2007年9月、経済同友会地域経済活性化委員会に提供した参考資料『地域経済活性化の論点メモ』を取り纏め一部加筆したものである。このため、文章表現や文脈などの整理は不十分だが、地域経済活性化の議論、検討の際の参考資料として利用していただければ幸いである。

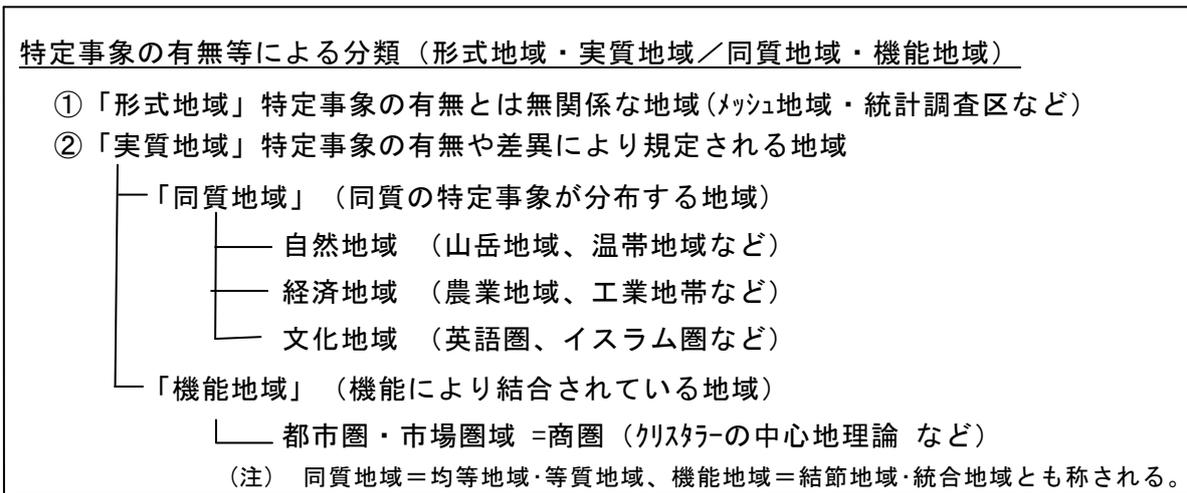
¹ 経済産業省「地域活性化戦略－少子高齢化時代の地域活性化検討委員会報告書－」（H18年5月）における全国269都市圏の経済力・人口予測（2030年）によれば、人口は、東京が横這いなのに対し、小規模の都市圏では一層減少。

第1章 地域概念

1. 地理学・経済政策における一般的な地域概念

「地域」の捉え方は、学問分野により様々である。例えば、地理学においては、形式地域と実質地域、同質地域と機能地域等によって区分される（図1参照）。

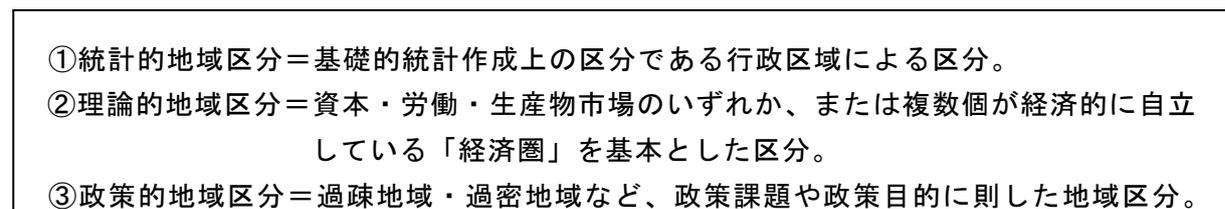
図1 地理学における地域区分



（出所）望月（2002）「地域政策研究のための主要理論」『地域政策調査』vol.1 日本政策投資銀行

一方、経済政策においては、経済圏や行政区域、政策課題によって地域が区分される（図2参照）。このうち地域経済の分析に関しては、統計データが得やすく、住民生活の基本単位でもある①統計的地域区分＝行政区域（市町村、都道府県等）が使われるが、生活実態を重視する場合には、出来る限り、②理論的地域区分＝経済圏（都市圏⇔通勤圏等、広域生活圏など）も勘案されている。

図2 経済政策における地域区分



（出所）望月（2002）「地域政策研究のための主要理論」『地域政策調査』vol.1 日本政策投資銀行

地域経済活性化策を論じる場合の地域区分は、図1の地理学的区分でいえば、①形式地域（行政区域、統計調査区）を基本に、②実質地域（同質地域＝都市計画区域・中山間地域・工業地域等。機能地域＝都市圏・生活圏等）が加味される。また、図2の経済政策的な地域区分でいえば、①の統計的地域区分＝行政区域をベースに、活性化策の内容や範囲に応じて、②理論的地域区分、③政策的な地域区分を使い分けることになる。なお、平成の大合併による再編により、生活実態、生活実感と行政区分とのミスマッチが散見されることから、今後、行政区分による地域分析スケールの再考も必要となつてこよう。

2. 国土計画における地域区分

国土計画は、国土の均衡ある発展と地域間格差の是正を志向しながら以下の変遷を辿ってきた。このうち地域区分は、複数の都道府県（行政区域）をまとめた広域ブロックを基本とし、①大都市圏と地方圏、広域生活圏（＝新全総）、②複層的な定住圏（＝三全総）、③三大都市圏と地方圏（＝四全総）、④多自然居住地域（生活圏域）や広域地域連携軸等（＝グランドデザイン）、⑤広域ブロックや生活圏域（国土形成計画等）といった機能地域を設定。

(1) 全国総合開発計画(1962年) ⇒拠点開発構想

～過密地域等（京浜、阪神地区、北九州工業地帯、名古屋地区）、整備地域（関東、東海、近畿、北陸）、開発地域（北海道、東北、中国、四国、九州）

(2) 新全総（1969年） ⇒大規模プロジェクト構想・広域生活圏構想

～地方中核都市の整備と県内交通体系の確立により広域生活圏を形成（大都市地域は半径30～50km、地方都市地域は20～30km、農村地域は20km）。

～中枢管理機能の集積地の大都市圏（東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡）と地方圏を高速交通体系で結ぶ。

(3) 三全総（1977年） ⇒定住構想

～居住区（50～100世帯）、定住区（複数の居住区 cf:小学校区。コミュニティ形成の基礎）、定住圏（複数の定住区。全国に200～300存在）

～北海道・東北地域への定住拡大、日本海沿岸、南九州・四国西南、沖縄の課題への取組

(4) 四全総（1987年） ⇒交流ネットワーク構想・多極分散型国土形成

～東京圏、関西圏、名古屋圏、地方圏（北海道、北東北・南東北、北関東、甲信越等、中国、四国、九州、沖縄）

(5) 21世紀の国土のグランドデザイン（1998年） ⇒参加と連携

～多自然居住地域（中小都市等と農村が一体となった生活圏域）

～地域連携軸（異なる資質を有する市町村の都道府県境を越えた広域の連携軸）

～広域国際交流圏（地域ブロックを越える程度の広がりをもった交流圏）

～国土軸（アジア・太平洋地域を構成する諸地域。北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸）

(6) 国土形成計画（全国計画2008年春、広域地方計画2008年夏？）

～広域ブロックは北海道、東北地方、首都圏、中部圏、北陸地方、近畿圏、中国地方、四国地方、九州地方、沖縄。このうち広域地方計画の策定は北海道と沖縄を除く8地域。

（注）今次国土形成計画のベースの一つとなった「二層の広域圏の形成に資する総合的な交通体系に関する検討委員会」最終報告において、「地域ブロック」と「生活圏域」からなる二層の広域圏を提示している。

・地域ブロック＝欧州の中規模国に匹敵する600～1,000万人以上の人口規模を有する圏域。上記の広域ブロックに類似。

・生活圏域＝県庁所在地並みのサービスが受けられる都市と交通1時間圏により構成された人口30万人前後の圏域。生活圏域の周囲は、農業集落等を含む「自然共生地域」が隣接する。

3. 地域振興関連法における地域区分

地域の特性の重視や施策内容の多様化の中で、①市町村の一部あるいは複数自治体にまたがる地域指定など、行政区画に囚われない地域区分が増えていること、②地域指定の方法も、従来は実質的に国の専決であったが、構造改革特別区域や再生区域のように、自治体が申請し国が（計画と一緒に）認定するなど、自治体の裁量が拡大している様子が見られる。（合併により市町村の一部となった場合も「市町村ベース」と記載）

- (1)新過疎法：過疎地域等（市町村ベース）
- (2)半島振興法：半島地域（市町村の一部）
- (3)離島振興法：離島振興実施地域（市町村の一部）
- (4)山村振興法：振興山村（市町村の一部）、中山間地域（市町村の一部）
- (5)豪雪地帯対策法：豪雪地帯等（市町村ベース）
- (6)農村地域工業等導入促進法：農工地区（市町村の一部）
- (7)総合保養地域整備法：リゾート地域（複数市町村）
- (8)地方拠点法：地方拠点都市地域（複数市町村）
- (9)地域経済活性化法：活性化推進地域（市町村ベース）
- (10)地域雇用開発等促進法：雇用機会増大促進地域等（市町村ベース）
- (11)特定産業集積活性化法：基盤の技術産業集積活性化促進地域（複数市町村）
- (12)電源地域（複数市町村）
- (13)構造改革特別区域法：構造改革特別区域（市町村、都道府県の一部または全部）
- (14)地域再生法：再生区域（市町村、都道府県の一部または全部）

4. 国土利用計画における地域区分

(1)国土利用計画

国土利用計画法に基づき国土利用の将来像を示す。全国計画、都道府県計画、市町村計画からなる。（今後、全国計画は国土形成計画の全国計画と一体的に策定する予定）

- a)全国計画：三大都市圏、地方圏
- b)都道府県計画：北海道＝道南圏、道央圏、道北圏、林ノコウ圏、十勝圏、釧路・根室圏
岩手県＝盛岡、久慈・二戸、宮古、北上中央、両磐、釜石・大船渡

(2)土地利用基本計画

均衡ある国土利用を図るため、国土利用計画に基づく土地利用（土地取引、開発行為の規制、遊休地の措置等）の基準となる計画。

- a)都市地域：一体の都市として総合的に開発
- b)農業地域：農用地として利用
- c)森林地域：林業用地として利用
- d)自然公園地域、自然保全地域

5. その他の政策における地域区分

1960年代の高度経済成長とモータリゼーションの進展に伴って住民生活の広域化が進み、市町村の区域を越える新しい生活圏域を形成。交通ネットワーク整備と大規模プロジェクト構想、定住圏構想を掲げる国土計画（新全総、三全総）の推進と相まって、各省庁が所管業務を遂

行するため広域生活圏を設定（建設省＝地方生活圏、自治省＝広域市町村圏、国土庁＝モデル定住圏）したが、以降変遷を経て、現在、以下のような圏域設定がなされている。

(1) 地方生活圏（国交省）：

市町村の集合。1969年、東京都・神奈川県・大阪府と沖縄県を除く43道府県に179の圏域を設定。都市と農村を一体的生活圏として捉え、道路・都市基盤等を一体的に整備。H2年からは新地方生活圏（140圏域）に移行。

(2) 広域行政圏（総務省）：

広域市町村圏（圏域人口概ね10万人の日常生活圏。1969年から設定し2007.4現在299圏域）、大都市周辺地域広域行政圏（同40万人で地理的歴史的または行政的に一体的な圏域。1977年から設定し現在25圏域）など。例えば、複数の市町村が連携して一部の事務事業を共同処理するなどして、圏域の一体的成長を促進。

(3) 地方拠点都市地域（国交省・総務省・経産省・農水省の共管）：

市町村の集合。地方拠点法（1992年）に基づき知事が指定。地域振興の核となる拠点都市と周辺市町村からなる圏域で県域をまたぐ場合も。地方の自立的成長と定住の核となる地域の育成等を目的に都市計画等への助成、税制・地方債等の特例などを措置。

6. 地域分析等における地域区分

上記の圏域設定が生活に軸足を置いていたのに対し、人口流動、購買動向などエリアマーケティングの視点から圏域設定している例もある。

(1) 『民力』による圏域設定（1969年）

- a) 都市圏：市町村の集合。市町村間の人口流出入状況、通勤通学、購買行動、距離、市町村間の行政連携（消防、水道等）等を勘案。784都市圏
- b) エリア：都市圏の集合。都市圏相互の人口流出入と商業流通（購買行動?）を基本に、自然、経済、道路、都市計画等の動向を加味。

地方圏107エリア+三大都市圏3エリア=110エリア

(2) 「地域活性化戦略 一少子高齢化時代の地域活性化検討委員会報告書一」

(2006.5.16 経済産業省の同委員会)

中心市と中心市への通勤者10%以上の市町村を合わせた圏域。中心都市の性格や圏域の人口規模に応じて以下のように分類²。

- a) 東京都市圏（中心市＝東京都特別区）
- b) 政令指定都市圏（中心市＝政令指定都市、圏域人口100万人以上の中心的都市）
- c) 県庁所在地都市圏（中心市＝県庁所在都市＋圏域人口30万人以上の中心的都市）
- d) それ以外の都市圏（中心市＝圏域人口30万人未満の地方中小都市）
- e) 都市圏を構成しない地域（中山間地域等）

(3) 産業特性による分類

cf: 業務・行政地域、工業地域、商業地域、観光地域、農林水産地域、複合地域

² 以上のほか、「東京都市圏」は「京浜葉大都市圏」として、東京都特別区を中心市とし周辺市町村からの通勤・通学者割合が常住人口の1.5%以上の圏域、「政令指定都市圏」は「政令指定大都市圏」として、政令指定都市への通勤・通学者数割合が常住人口の1.5%以上の圏域する分類も行っている。

7. 地域区分の検討（○メリット、×デメリット）

(1) 広域ブロック

国土形成計画（広域地方計画：2008年策定）やブロック単位の産業政策（cf：産業クラスター、東海ものづくり創生プロジェクト等）などマクロ的施策を論じる場合に必要。

○統計データの入手が容易（複数の都道府県の集計）

×地域ブロックの捉え方が一様ではない。

×検討が総花的となりがちで、臨場感やオリジナリティが希薄になることも。

(2) 都道府県

○統計データの入手が容易

×県内は様々な特性を有する市町村の集合であるため、県全域にわたって共通する地域特性を見つけることは難しく（実際、都道府県全体を範囲とした地域振興政策も少ない）、県レベルに焦点をあてても、地域特性を活かした政策検討は困難。

(3) 広域生活圏・都市圏

（新地方生活圏（国交省）、広域市町村圏（総務省）、地方拠点都市地域（4省共管）
都市圏・エリア（民力）など）

○生活行動、行政活動など施策目的や施策内容に応じた圏域設定が可能。

△地域活性化の具体的な取り組みは市町村ベースが多く（広域連携を含む）、行政区域を抜きにした圏域（商圈、通勤圏等）を対象にした政策は殆どみられないこと、圏域の範囲は、施策目的や施策内容毎に圏域設定が異なることに留意。

×市町村ベースのデータ入手は容易だが、圏域ごとの集計は手間がかかる。

(4) 市町村

○統計データの入手が容易。

○地域活性化の取り組みは市町村ベースも多く（複数市町村をまたぐものを含む）、取り組み内容や成果の把握がし易い。

×様々な特性の地域において、国、自治体等が大量の活性化策を講じており、議論の際は類型化の必要性あり。

(5) 市町村内の地区

○施策が具体的で臨場感もあり理解し易い（中心市街地活性化など）。

×統計データが入手困難で、施策効果の評価の精度が限られる。

(6) 産業地域

（業務・行政地域、工業地域、商業地域、観光地域、農林水産地域、複合地域）

○産業分野ごとに、明確な議論がし易い。

×まちづくり、構造改革特区、芸術文化など業際分野の施策が扱いにくい。

第2章 地域経済活性化の指標

1. 定量的指標の検討

地域経済を推し量る指標として、定量的指標と定性的指標について紹介したい。

まず、地域経済の状態を正確に観察するためには、正確なデータ、すなわち定量的指標が必要である。それらは下表に示すとおり、地域経済全般を推し量る「基礎的指標」、産業活動を示す「産業活動指標」、ならびに生活周りを表す「生活関連指標」などに大別されるが、指標の扱いには以下の点に留意すべきである。

例えば、橘木(2006)³が示すように、所得を分析するデータソースには、下記のほかに所得再分配調査(国民生活基礎調査)、賃金構造基本調査、家計調査、全国消費実態調査があるが、それぞれ一長一短がある。また、小林(2006)⁴の指摘のとおり、地域間を比較分析する場合には、物価水準や生活コストの地域差異など地域差に関する適正なデフレーターが必要である。一方、分析対象のグルーピングも重要である。例えば地域区分として都道府県、市町村を扱うのか、生活圏、通勤圏を扱うのか、また、住民のうちいかなる年代階層、職種を対象とするのかなど、分析目的などを踏まえた適切なグルーピングが必要である。

(1) 基礎的指標 (特に所得、人口、雇用は重要)

| 区分 | 指標 | 出所 | 重要度 | 指標の課題 |
|----------------|------------------------|---------------------|-----|---|
| 所得 | 平均県民所得 | 県民経済計算 | ○ | ・所得格差縮小が活性化の一義的目標とはいえない ・増減は、経済活動の高まり度合いを表すが、ボランティア活動等の成果把握は困難 |
| | 納税者平均課税対象所得額 | 市町村税課税状況等の調 | ○ | 同上 |
| 人口 | 人口増減 | 国勢調査、住民基本台帳 | ○ | ・人口増減だけではなく、人口構成の変化などにも留意 |
| | 自然増減・社会増減 | 国勢調査、住民基本台帳 | ○ | |
| | 人口構成(高齢化率、生産年齢人口増減等) | 国勢調査 | ○ | |
| 地価 | 公示地価、路線価 住宅地平均地価増減率 | 国交省、国税庁 都道府県地価調査 | △ | 局所的指標。人口減少下では下降傾向も。 |
| 事業所 | 事業所数 | 事業所・企業統計調査 | △ | 規模、事業内容等を勘案すべき。今後は減少傾向? |
| | 従業員数 | 事業所・企業統計調査 | ○ | 派遣社員等の動向も勘案すべき |
| 雇用 | 就業率、失業率、有効求人倍率 | 国勢調査 | ○ | 地域経済の担い手の基礎的な指標。雇用条件を注視 |
| ソーシャル キャピタル | NPO法人数 | 各県HP | △ | 定量的指標は模索中(注) |
| | 住民自治組織数 | アンケート調査による | △ | アンケート調査のコスト負担 |

(注)ソーシャルキャピタルの定量的指標、分析事例については、『ソーシャルキャピタル～豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』(2003.6 内閣府)などを参照。

³ 橘木俊詔(2006)『格差社会』岩波新書

⁴ 小林健太郎(2006)「県民経済計算でみる地域差」『ECO-FORUM vol.25』統計研究会

(2) 産業活動指標

| 区分 | 指標 | 出所 | 重要度 | 指標の課題 |
|-------|--------------------------|--------------|-----|--------------------------------------|
| 農業 | 農業産出額 | 生産農業所得統計 | ○ | 林業・林産、漁業関連統計も重要 |
| | 認定農業者数 | 農業経営改善計画認定状況 | ○ | |
| 工業 | 製造業出荷額等 | 工業統計表 | ○ | |
| | 製造業従業者数 | 工業統計表 | ○ | |
| 観光 | 観光入込・宿泊 (交流人口) | 各県調査 | ○ | 集計方法等が曖昧で、横並び比較が困難な面も |
| 企業誘致 | 工業立地件数、同面積 雇用予定、設備投資額 | 工業立地動向調査 | △ | 市町村別のデータ入手困難 事業内容、生産額、雇用効果等も要勘案 |
| ベンチャー | ベンチャー企業数 | 各経済産業局資料 | △ | ベンチャー企業数そのものよりも、雇用効果、生産額の方が大事との指摘もある |

(3) 生活関連指標

| 区分 | 指標 | 出所 | 重要度 | 指標の課題 |
|-----|-----------|--------------|-----|-----------------------------|
| 小売 | 商店年間販売額 | 商業統計表 | ○ | |
| 住宅 | 新築住宅着工戸数 | 建築統計年報 | △ | 人口定住関連指標。ただし循環的要因、世帯人口などに注意 |
| | 新築住宅着工床面積 | 建築統計年報 | △ | もともと地域差が大きく、地域比較が困難。循環的要因も |
| 自動車 | 平均自動車保有台数 | 市区町村別自動車保有台数 | × | 活性化との相関は疑問 |

(出所)(1)~(3)とも当方作成

【参 考】

このほかの主な加工指標として以下のものがある。

1) 1人当たり民力水準

『民力』(朝日新聞社)の指標。自治体、都市圏、エリア毎に、全国に対する構成比(千分比、または10万分比)を総合化したもの。

①人口、②世帯数、③課税対象所得額、④就業者総数、⑤農業産出額、⑥工業製品年間出荷額、⑦小売業年間販売額、⑧新設住宅着工戸数、⑨自動車保有台数、⑩テレビ契約数の全国比率を個別指標とする。上記のうち、⑤、⑥、⑦については、県民経済計算による産業別県内総生産額(2001年)の全国合計額の産業別構成比(1次産業:2次産業:3次産業=1:21:61)により加重平均し、これと残り7指標を算術平均したもの。

2) 豊かさ指標（新国民生活指標＝P L I）

旧経済企画庁が生活の豊かさを示す指標としてまとめたもの。1998年を最後に廃止。その後、富山県では同様の方式で独自に指標を取りまとめ。

8つの活動領域（住む、費やす、働く、育てる、癒す、遊ぶ、学ぶ、交わる）、4つの生活評価軸（安全・安心、公正、自由、快適）を代表する指標として139指標を選定。

地域別総合指標の試算については、各指標を全国平均を50として偏差値化することにより、指標間の総合化ができるよう指標の標準化を行う。また、活動領域ごとに指標数が異なる影響を除くため、指標数で指標の偏差値を割る。このようにして求めた各指標の偏差値に対して、上記活動領域別にウェイトづけを行う。

3) 住民満足度指数

NPMの考え方にに基づき、自治体ごとに住民満足度を示す指標を設定し、アンケートにより数値化したもの。ただし、アンケートによらざるを得ないところが煩瑣ではある。

4) 就業達成度

経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ「少子高齢化時代の地域活性化検討委員会報告書」において、新たな政策目標指標として提唱しているもの。

就業率（65歳以上の高齢者も含めた就業率。以下同じ。）に加え、「就業充足度」（賃金上昇度、労働時間下降度、有効求人倍率・従業率の上昇度、保育所・医療機関の分布など）、「就業満足度」（経済的、精神的なゆとり、出産・子育て環境、能力向上支援システム等）をD I値手法により指標化、これらを総合して「就業達成度」とし、前年からの改善度や他地域との差を地域活性化の目標とするものである。

報告書では、その趣旨について以下の記述がある。

「地方自治体の首長が地域の「就業達成度」を物差しとして地域間競争をすることになれば、地域活性化に新しい発想が生まれる。例えば、大企業の工場を誘致し、所得の大きな雇用を拡大することだけが地域活性化ではない。所得が少なくても、恵まれた自然環境のもとで働きがいのある仕事を開拓することも、地域活性化に寄与する。こういう発想に立てば、一次産業・食品産業などの地域産業やコミュニティ・ビジネスでの雇用も、大企業の雇用と同じ価値を持ち、地方自治体の地域産業振興の対象は、企業だけではなく、NPO、ボランティア団体等もその対象となる。正規労働ばかりでなく高齢者、専業主婦、学生等を含む住民レベルの経済活動も重要である。これらの人々が経済活動に参画すれば、それは域内総生産額の拡大にも寄与する。」

2. 定性的指標の検討

定性的指標は極めて幅広いが、ここでは、本稿の第4章第1節で類型化した地域経済活性化手法別に、特徴的な定性的指標を例示する。

(1) 企業誘致型、広域ブロック型産業クラスター

- ・ 誘致企業や産業クラスターが地域技術水準の向上に寄与する。
- ・ 知名度のある企業（一部上場企業およびその関連企業など）、高い技術力のある企業が新規立地・設備増強を実施し、地域の知名度が上がる。

(2) 地域資源活用型

（工業等振興（ものづくり）
農林水産業（ブランド農産物など）
地域型産業クラスター（市町村ベースのクラスター。第6次産業など）

- ・ 製品の知名度向上（マスコミ、雑誌などで取り上げられる）
- ・ 製品のブランド力に対して社会的認知がなされる。
（国等による表彰、有名小売店での取扱い、海外の市場や見本市等での高い評価）
- ・ 産地としてのブランド力に対して社会的認知がなされる。
（地域ブランド、経済産業省の JAPAN ブランド）
- ・ 後継者や新規参入者が次々と生まれる。
- ・ 技術者・技能者の誇りが醸成され、技術の高度化や技能伝承が行われる。

(3) 観光・文化振興型

（観光地づくり（観光誘客）
都市と農村の交流（移住・二世帯居住を含む）

- ・ 地域の観光資源・文化資源の知名度向上（マスコミ、雑誌などで取り上げられる）。
- ・ 交流により地域のホスピタリティが育つ。
- ・ 観光・文化振興（あるいは地域間交流）のコンセプトが地域（行政、民間、住民）で共有され、あるいは地域のアイデンティティやソーシャルキャピタルが醸成され、地域内外のネットワークや推進組織（同業種・異業種間の連携／住民ボランティア／新たな文化活動など）が育つ。
- ・ 後継者や新規参入者が次々と生まれる。
- ・ 都市と農村、地域間交流の活発化・深化がもたらされている。

(4) ベンチャー企業支援型

- ・ 優れたベンチャー企業の創出が、地域雇用の創出、地域企業への外部発注のみならず、地域のプレゼンスの向上、優れた企業や研究所の集積、我が国の産業イノベーションの呼び水となる。
- ・ 地域のチャレンジ精神が育まれる。

(5) コミュニティビジネス支援型

- ・地域の人材、知恵、資金等を活用した地域課題の解決能力が高まる。
- ・働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化につながる。
- ・これらに応え、行政（あるいは民間企業）のサポートが持続的に展開される。

(6) 中心市街地活性化型（商店街振興からまちづくりへ）

- ・まちづくりのキーコンセプトが地域（行政、地権者、商業者など）において共有され、地域内のネットワークや推進組織が育つ。
- ・エリアブランドとしての知名度向上（マスコミ、雑誌などで取り上げられる）。
- ・後継者や新規参入者が次々と生まれる。

(7) インフラ整備（交通、流通、情報）

- ・企業誘致や観光誘客等の呼び水となる。
- ・新しいネットワーク形成により、従来にはなかった発想のビジネスが生まれる。
- ・緊急時、災害時に対する備えとして、住民の安心感を高める。

(8) 環境保全型

- ・地域の環境意識が高まる。
- ・環境ビジネスの呼び水となる。

第3章 地域経済活性化とは

1. 地域経済活性化の目的

地域経済活性化の目的・意義について、次の手順で考察してみた。

(1) 地域活性化の目的

地域活性化の目的は、地域住民生活の厚生（効用）の保全・拡大である。換言すれば、健康で文化的で豊かな経済生活を育む社会の構築と維持を目的とし、その実現には2つのアプローチがある。

- ①経済的要因（雇用、所得等）の拡大を通じた住民の厚生拡大 = 地域経済活性化
- ②非経済的要因（芸術・文化、ソーシャルキャピタル、コミュニティ、安全・安心等）の拡大を通じた住民の厚生拡大

このうち前者の経済的要因を通じた厚生の拡大が地域経済活性化の目的といえる。

(2) 経済的要因の役割

また、マズローの欲求五段階説（①生理的欲求 ②安全欲求 ③社会的欲求＝親和欲求 ④自我の欲求＝認知欲求 ⑤自己実現の欲求）に準えれば、①②が経済的・物理的欲求、③④⑤が非経済的・非物理的欲求に対応する。すなわち経済的要因は、生理的欲求ならびに安全欲求を充足たらしめ、次段階の社会的欲求、自我の欲求、自己実現の欲求を満たすベースとなるといえる。

すなわち「人はパンのみに生きるに非ず、されどパンなしで生きること能わず」ということか。

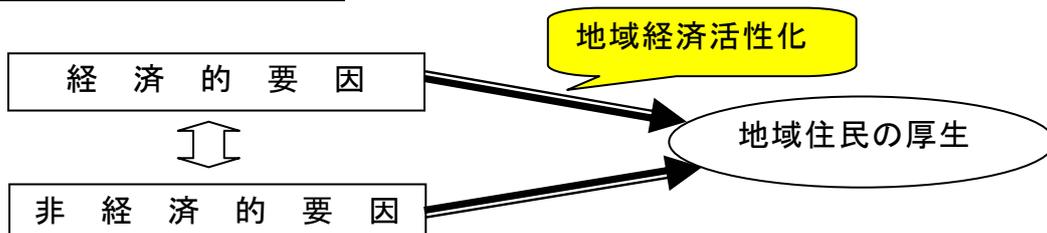
(3) 地域経済活性化の目的

以上のことから、地域経済活性化とは、経済的要因を通じて地域住民の厚生の保全・向上を図ることを目的としており、住民生活には不可欠な取り組みといえる。（図3）

すなわち、経済活動はそれ自体が目的ではない。住民が安心して誇りをもって暮らせる地域とするため、さらには地域を持続可能なものにするため、所得や雇用を確保し、自立的な経済基盤を構築することにある。

一方、地域経済は非経済的要因と相互に関連する。たとえば、非経済的要因であるソーシャルキャピタルの拡大（NPO 活動の活発化など）、文化活動の活発化は、地域内外の経済循環を通じて地域経済の活性化に繋がる。

図3 地域経済活性化の目的



(出所) 当方作成

(4) 地方と国、地方と都市の関係からみた地域経済活性化の意義

①地方と国

地方の地域社会が衰退するならば、a)我が国社会の文化や風土の多様性が低下し、b)それにより地域アイデンティティの減退と社会のモノカルチャー化がすすみ、c)社会リスクの増大、すなわちアイデンティティの単一化やモノカルチャー化による思想や思考の単方向化・短絡化、d)さらにはイノベーション能力や創造性の低下をきたすなど、我が国の社会経済にも負の影響をもたらすだろう。

②地方と都市

一方、地方と都市は、社会的・経済的・文化的に密接な依存関係にあるが、特に地方は都市に対し有形・無形の資源の供給源である。地方の空気や水などの自然資源、多様で安全な物産、観光や文化、そして地方の優れた人材など、地方が都市を支えている。したがって、地方の衰退は都市も衰退させ、すなわち我が国の経済社会の衰退をもたらす虞がある。

地方の衰退は止まらないかもしれない⁵。また、非都市部から都市部へ人や産業の集積が進むことにより集積の利益がもたらされ、せめて地方の中心的都市だけでも衰退がくい止められるかもしれない。しかし、上述のような我が国全体の経済社会への影響が、知らぬうちに、しかし確実に進行することの深刻さを十分認識すべきであり、それを回避するところに、地方における地域経済活性化の重要な意味があるように思う。

(5) 地域経済活性化策の検討の留意点

なお、地域は「人間の存在」によって成り立っている。したがって、地域経済活性化策の検討においては、地域全体の経済社会の分析、あるいは地域の平均的な指標のみの把握にとどまらず、地域の誰のための施策であり、誰がその施策を担うのか、換言すれば、誰が便益を受け誰がその費用を負担するのか、具体的な対象を認識した考察が必要であろう。

2. 我が国の地域活性化政策の推移

(1) 地域活性化政策の推移

我が国の地域振興政策の分野は、①日本の国土全体の利用、開発、保全等に関する総合的な政策である「国土政策」、②特定地域での工業等の立地誘導、新規創出を行う「産業立地政策」、③農山漁村等経済面等で相対的に劣位な地域を対象とした不利性解消政策である「条件不利地域政策」、④都市圏や個別エリアの経済社会環境の改善を目指す「都市政策・まちづくり政策」に大別することが出来る(図4)。

⁵ 65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭や田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態におかれている限界集落(長野大学・大野晃教授が提示)の増加が懸念されている。また、「国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」(国土交通省。2006年4月調査)によれば、過疎地域市町村の全集落62,273のうち集落機能の低下または維持困難な集落は8,859(全集落の14.2%)、このうち消滅の可能性がある集落は2,643(同4.2%)に及んでいる。このため集落の維持・再構築が急務であり、自治体や集落では、①地場産品の商品化、②農村体験ツアー等のイベントによる都市との交流活性化、③移住、二地域居住の推進、④ボランティアサービスなどによるコミュニティの活性化などの施策を講じている。

これらの地域振興政策の基本的な目標は、一貫して「地域間格差の是正」であった。しかし、そのコンセプトは時代の状況に応じて「大都市圏の機能の地方への分散」から、「地域それぞれの自立と地域間の連携」を促すような政策（「地域再生計画」が典型的）へと変化している。また、政策手法も、意思決定レベルは中央集権的意思決定から徐々に分権的意思決定への移行が進みつつある。しかし財政面に関しては、「三位一体改革」(2004-2006)を通じた補助金改革を進めたが、依然、財政的自律には至っていない。

(2) 地域活性化政策の評価

以上を踏まえ 1990 年代以降の各地域活性化政策の評価につき簡潔にコメントする。

① 「国土政策」

全国総合開発計画が、地域振興政策の中核的計画から予算計画のないグランドデザインへと変化した。ただし、これまでの国土政策においてあまり注目されてこなかったブロック毎の計画が位置づけられている。このことは、今後の道州制の議論などとも絡んで重要性が増してくるかもしれない。

なお、国土総合開発法の後継法である国土形成計画法に基づく国土計画である「国土形成計画」のうち全国計画が 2008 年春に制定、更に、既に別法で規定されている北海道と沖縄を除く全国 8 ブロック毎の広域地方計画が 2008 年夏に制定される予定である。国土形成計画（全国計画）は全国総合開発計画と比べ、以下の特徴を有する。

- 計画体系の簡素化、「開発」から「整備」への目標の変更、国際化および分権改革の議論の反映を図っている。
- 最近の所得格差の反転拡大や様々な地域格差問題を再認識し、地域格差の拡大に対する不安を解消すべきことを目的に謳っている。
- 全国総合開発計画に比べ、国と地方圏とが協働しながら自立的な広域ブロックを形成するという筋道を強調している。そのため例えば、過疎・中山間地域対策や地域課題の解決に向けた広域地方計画の策定を重視する一方、国の役割については、国家戦略上の施策を実施するほか、広域地方計画等地方圏の取り組みを、それぞれの地方圏の実情に応じて支援することとされている。

ただし、広域地方計画の内容、それぞれの計画間の関係・整合性、国の諸政策との関係・整合性などは明らかになっていない。

② 「産業立地政策」

90 年代の産業空洞化により「企業誘致」よりも産業の「内発的創造」に重点が置かれる傾向が強まった。しかし、地域においては、多様な主体の集積や、競争と連携の関係の構築が重要であり、その意味で、「企業誘致」と「内発的創造」を車の両輪として、それぞれの地域の目的にかなったクラスターの形成を目指す必要性が高まってきている。

③ 「条件不利地域政策」

過疎地域をはじめとして条件不利地域にはこれまでも多くの施策や投資がなされてきたが、現在に至るまで条件不利性の根本的な克服には至っておらず、限界集落の問題等、状況はむしろ深刻化しているといえる。今後はコミュニティの維持や地域の担い手の底上

げを図りつつ、都市との交流等を通じて小規模な経済循環を構築することが必要となろう。

④「都市政策・まちづくり政策」

都市政策面では都市のスプロール化と中心市街地の空洞化が進行し問題化したが、「まちづくり3法」は十分それに対応することが出来なかった。最近は、反スプロール政策である「コンパクトシティ」の概念が、「まちづくり3法」の改正とともに少しずつ浸透しつつあり、新しい展開が期待できる。

また、「まちづくり・地域づくり」の活動も、NPO法をはじめとして徐々に基盤が整備され、「地域それぞれの自立」を支える重要な主体のひとつとして展開していく可能性がある。

図4 我が国の地域振興政策の推移

| 政策区分 | 1950年代 | 1960年代 | 1970年代 | 1980年代 | 1990年代 | 2000年代 |
|------------|-------------------------|---|------------------------------------|------------------------------|--|--|
| 国土政策 | 国土総合開発法(50) | 全国総合開発計画(62) | 第2次全国総合開発計画(69) | 第3次全国総合開発計画(77) | 第4次全国総合開発計画(87) | 21世紀の国土のグランドデザイン(98) 国土形成計画(08) |
| 産業立地政策 | | 新産業都市(62) 工業整備特別地域(64) | 工業再配置促進法(72) 工場立地法(73) | テクノポリス法(83) リゾート法(87) | 地域産業集積活性化法(97) | 企業立地促進法(07) 産業クラスター計画(01) |
| 中小企業政策 | | 中小企業基本法(63) 中小企業近代化促進法(63) | | | 中小企業基本法改正(99) 新事業創出促進法(99) 中小企業経営革新支援法(99) | 中小企業地域資源活用法(07) |
| 条件不利地域政策 | 北海道開発法(50) 離島振興法(53) | 東北開発促進法(57) 九州地方開発促進法(59) 北陸・中国・四国各地方開発促進法(60) 山村振興法(65) | 沖縄振興開発特別措置法(71) 過疎地域対策緊急措置法(70) | 過疎地域振興特別措置法(80) 半島振興法(85) | 過疎地域活性化特別措置法(90) | 過疎地域自立促進特別措置法(00) |
| 農業・農村政策 | | 農業基本法(61) | | | 牛肉・オレンジ自由化(91) 農業経営基盤強化促進法(92) ガット・ウルグアイ・ラウンド案受諾(93) 食糧法(94) 食料・農業・農村基本法(99) | 農山漁村交流法(07) |
| 都市政策・まちづくり | | 都市計画法(68) | 大店法(74) | ふるさと創生事業(88) 民活法(86) | 中心市街地活性化法(98) 大店立地法(00) 都市再生(02) NPO法(98) | 中心市街地活性化法、都市計画法改正(06) 地域交通再生法(07) ソーシャル・キャピタル法(07) |

地方再生戦略(08)

(出所) 当方作成

3. 最近の地域活性化政策の動向

所得等の格差意識の高まり、景気の地域間のバラツキ、地方自治体の財政制約等を背景に地域間格差が問題視されているが、それぞれの地域の実情に応じ、地方と都市が共生しながら活性化を図ることを目的とした総合的地域政策として、「地方再生戦略」が提示された⁶。そこには、これまでにない以下の特徴がある。（概要は、地域活性化統合本部会合HPから転載した図6を参照）

すなわち、地域活性化統合本部会合の事務局内に地域ブロックごとの担当を配置し、地方再生の取り組みに対して一元的に相談、支援する体制を示すとともに（地域ごとのワンストップ窓口化）、支援対象事業は省庁横断的に例示するに止め、地域の自由な取り組みをそのまま支援する建て付けにしている。

また、再生支援に対する国の施策群の整理の仕方について、地方の課題を「地方都市」と「農山漁村」、さらにその中でも「基礎的条件的の厳しい集落」という3つの地域類型に分類し、それぞれの地域課題に対応した施策について「生活者の暮らしの確保」「産業振興」「交流を通じた地域の発展」の3分野に分けて例示（図5参照）。この整理の仕方からは、地方都市と農山漁村双方を重視し、インフラ、産業、医療、教育、環境、コミュニティなど地域の経済社会の各分野を幅広く支援していこうとする基本姿勢が読み取れる。

さらに地方再生戦略も「地方都市」、「農山漁村」、「基礎的条件的の厳しい集落」それぞれの地域類型ごとの施策事例の間にあまり差がみられないなどの課題はある。

このほか、法人事業税の再配分、ふるさと納税や、地方再生対策費による財政力の弱い自治体への地方交付税の重点配分といった施策も盛り込まれている。

図5 地方再生戦略で例示された施策群

| | 施策内容 | 地方都市 | 農山漁村 | 基礎的条件的の 厳しい集落 |
|--|-----------------------------|-------------------------|------|------------------|
| 生活者の暮らし | 地域医療供給体制の整備充実 | ○ | ○ | ○ |
| | 少子化・高齢化への対応 | ○ | ○ | ○ |
| | 安全な暮らしの実現 | ○ | ○ | ○ |
| | 環境に配慮した持続可能な生活の実現 | △ | ○ | △ |
| | 地域公共交通の活性化 | ○ | ○ | ○ |
| | 情報通信基盤の整備充実 | △ | ○ | ○ |
| 産業 | 地域産業の再生 | ○ | ○ | ○ |
| | 地域力再生機構の創設 | ○ | ○ | — |
| | 新産業創出、地域イノベーション・新規企業立地の促進 | ○ | △ | △ |
| | 農商工連携による地域産業の活性化 | ○ | ○ | — |
| | 地域農業の再生 | — | ○ | ○ |
| | 地域の森林・林業の再生 | — | ○ | ○ |
| | 地域の水産業の再生 | — | ○ | — |
| | 中小企業の生産性向上と再生 | ○ | — | — |
| | 建設業の活力再生 | ○ | ○ | ○ |
| | 中心市街地の商業機能の再生 | ○ | ○ | ○ |
| | 金融面からの地域産業の再生等 | ○ | ○ | ○ |
| | 広域地方計画関連に即した企業立地と連動したインフラ整備 | ○ | — | — |
| | 交流 | 地域資源を生かした観光資源開発・観光交流の促進 | ○ | ○ |
| 二地域居住等の地域間交流の促進 | | △ | ○ | ○ |
| 幹線交通・物流ネットワークの強化 | | ○ | ○ | △ |
| 雇用創出 | | △ | ○ | ○ |
| 教育の整備 | | △ | ○ | ○ |
| 都市機能の整備 | | ○ | △ | △ |
| 地域コミュニティの再生 | | △ | ○ | ○ |
| 広域地方計画関連に即した地域固有の歴史的資源を活用したまちづくりと一体となった広域的基盤整備 | | ○ | — | — |
| 新たな過疎対策の検討 | | — | — | ○ |
| 基礎的条件的の厳しい集落のあり方の検討 | | — | — | ○ |

（備考）地域活性化統合本部事務局資料から作成

○：当該地域類型の課題解決に適すると考えられる施策

△：一部が適すると考えられる施策 —：○、△以外

⁶ 2007年11月、地域活性化統合本部会合（都市再生本部、構造改革特区推進本部、地域再生本部、中心市街地活性化本部を2007年10月に統合）がとりまとめ。

図6 地方再生戦略の概要 (出所：地域活性化統合本部会合HP)



4. 産業誘致型地域活性化の状況

従来から代表的な地域経済活性化策として行われてきた産業誘致および伝統的な観光地の再生について、それぞれの現状と課題を具体的な地域において観察したい。

まず、産業立地・誘致型の地域として、福山市、米沢市、夕張市をみてみよう。

[1] 広島県福山市【基幹企業誘致型】

・福山市の現状(2006年)；

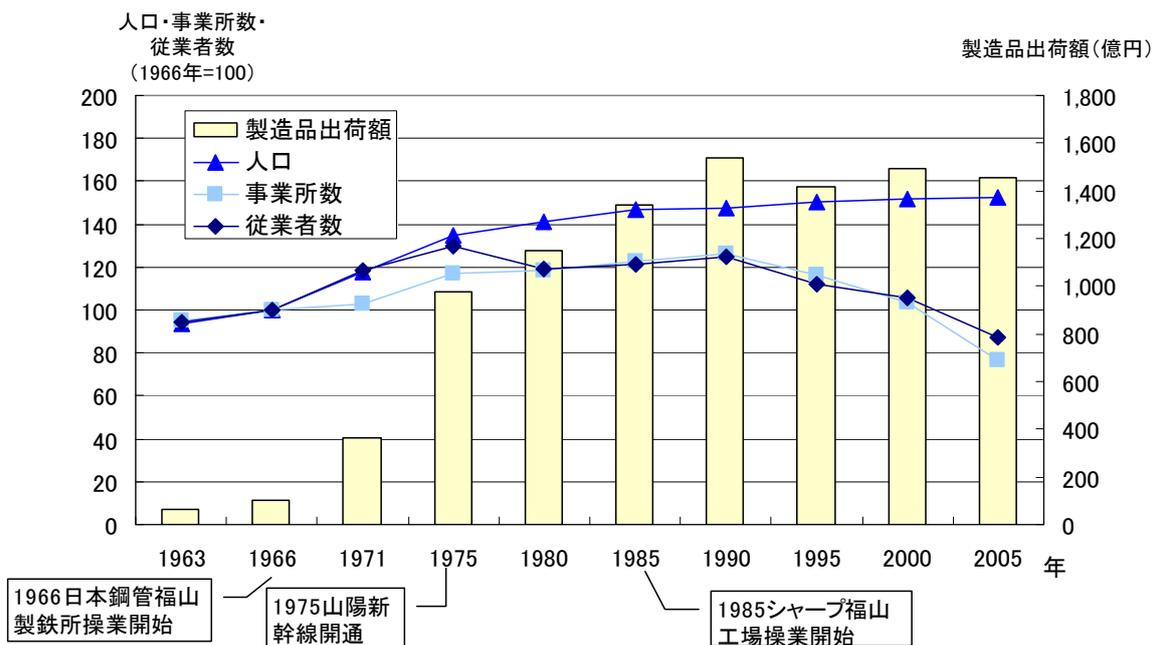
人口46万人、主要産業；鉄鋼(出荷額の43%) 電気機械、電子部品・デバイス等(同19%)

・戦前からの軍需産業の町。戦後、日本鋼管福山製鉄所(1966)、シャープ福山工場(1985)など大型の誘致実績あり。

・90年代以降出荷額は頭打ちとなるが(最近は輸出の回復とともに増加傾向にある)。事業所数、従業者数は、人口が増加しているにもかかわらず減少し、ほぼ高度経済成長期の水準に戻っている。

・福山市には鉄鋼、電子以外にも既存の個性的な地元企業が存在するため、市はそれらの企業が有する技術などを地域資源として新産業の育成や既存産業の活性化に生かすことを政策として目指している。

図7 福山市の人口・経済状況



(出所)工業統計、国勢調査等により作成

[2] 山形県米沢市【基幹産業集積誘致型】

・米沢市の現状(2005年)；

人口9万人、主要産業；電気機械(製造品出荷額の72%)

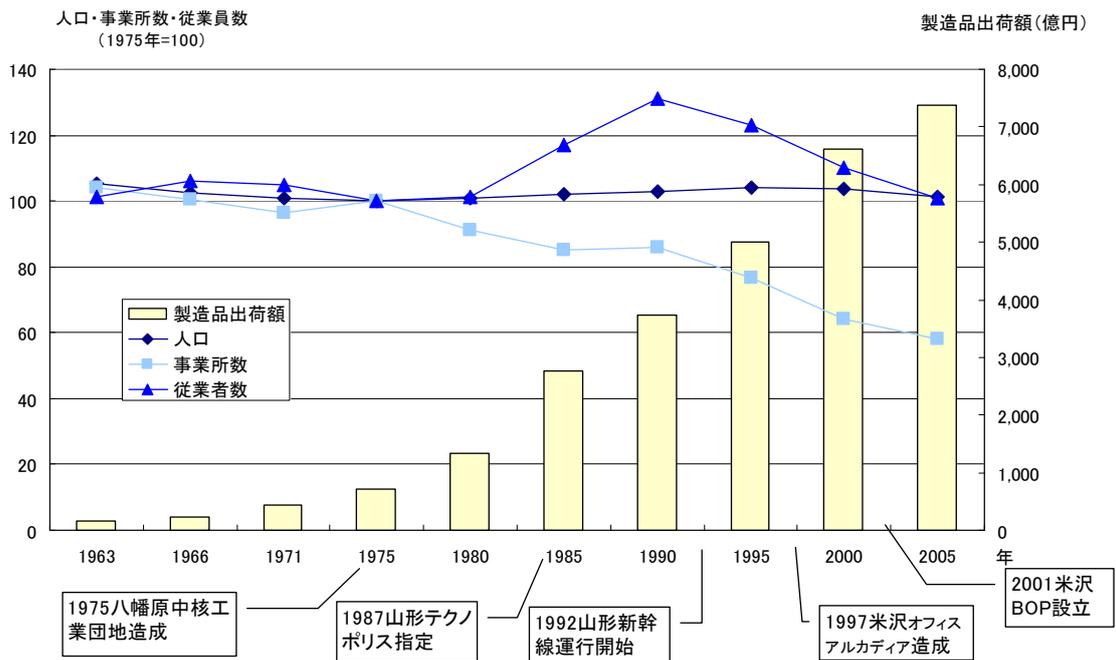
・戦後、企業誘致を積極的に行ってきた結果、電機・機械産業の集積が形成されてきた。

・1975年の八幡原中核工業団地(384ha)の造成はその中でも大きな取り組みであり、現在60社近い企業が進出している。その多くは生産工場が中心で、開発機能等を有している拠点

は少ない。

- ・1975年以降、出荷額は一貫して増加しているものの、事業所数は以降逡減傾向にある。従業者数は逆に1990年頃までは増加傾向にあったものの、以降は反転し、事業所数同様逡減傾向にある。その間、市の人口は一定水準を維持している。
- ・企業誘致に成果を上げてきた米沢市であるが、企業が国際的な最適立地を求め内外の誘致競争が激化する中で、山形大学工学部等が核になり、電機・機械の集積を活かした内発的な産業創造を展開している。

図8 米沢市の人口・経済状況

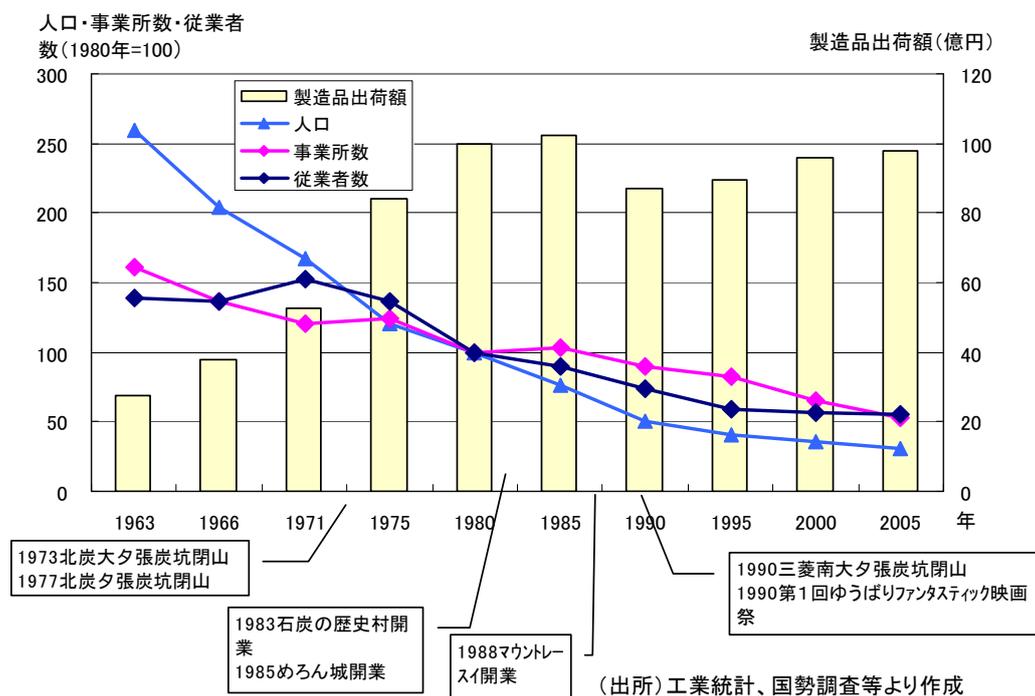


(出所)工業統計、国勢調査等により作成

【3】北海道夕張市【代替産業誘致型】

- ・夕張市の現状(2005年)；
人口約12千人。夕張炭坑閉山後は、農業、建設業、公務の割合が高い、典型的な条件不利地域の産業構造
- ・1970年代の北炭炭坑の閉山、1990年の三菱南大夕張炭坑閉山により石炭産業が消滅。
- ・国、道、石炭会社支援のもと、夕張市がイニシアチブをとりつつ産業構造転換を遂行。特に1980年頃から観光を中心に注力
 - 観光振興＝石炭の歴史村(1983)、めろん城(1985)、マウントレースイ(1988, 91)
 - 1次産品加工・新産業創出＝メロンブランデー醸造所(1979)、カラマツ集成材(1992) 花卉栽培(1992)、押出成形セメントパネル建材(1992)
- しかし、多くが縮小・撤退
- ・人口も、政策転換点の1980年を基準としてみると、1960年代の半分程度の水準まで減少。その後も一貫して減少し、2005年には1980年の3割まで激減している。
- ・事業所数も、1996年=948箇所→2001年=881箇所→2006年=750箇所と急減少している。

図9 夕張市の人口・経済状況



(出所)工業統計、国勢調査等により作成

[4] 産業誘致型の地域経済活性化策の課題

(1) 福山市、米沢市

- ・ 福山市、米沢市とも、市の産業構造の中核を担う産業を形成し、その産業が牽引することで製造品出荷額の一定程度以上の拡大を実現できたという点では、企業誘致の成果を上げ得たと評価できる。しかし、両市とも特定産業への依存度が高く、その企業の競争条件等に地域経済が左右される状況となっている。
- ・ 一方、結果として、製造業において事業所数や従業者数の創出は難しく、今後はさらなる減少も予想されるなど、かつて誘致活動で期待されていた雇用効果等には限界がみられる。
- ・ このため両地域とも、産業集積を活かした内発的な産業創造を目指しているが、このことは地域産業の多様性を高め地域経済の安定化に資するといえる。このため、産業創造に向けて地域資源のより有効な活用や優れたマーケティングなどを講じる必要があるが、一方では、かかる産業集積、産業創造を促すインパクトとなる企業誘致にも引き続き注力する必要がある。
- ・ また、他地域と同様、高齢化の進展の中で産業技術やノウハウの伝承も課題である。

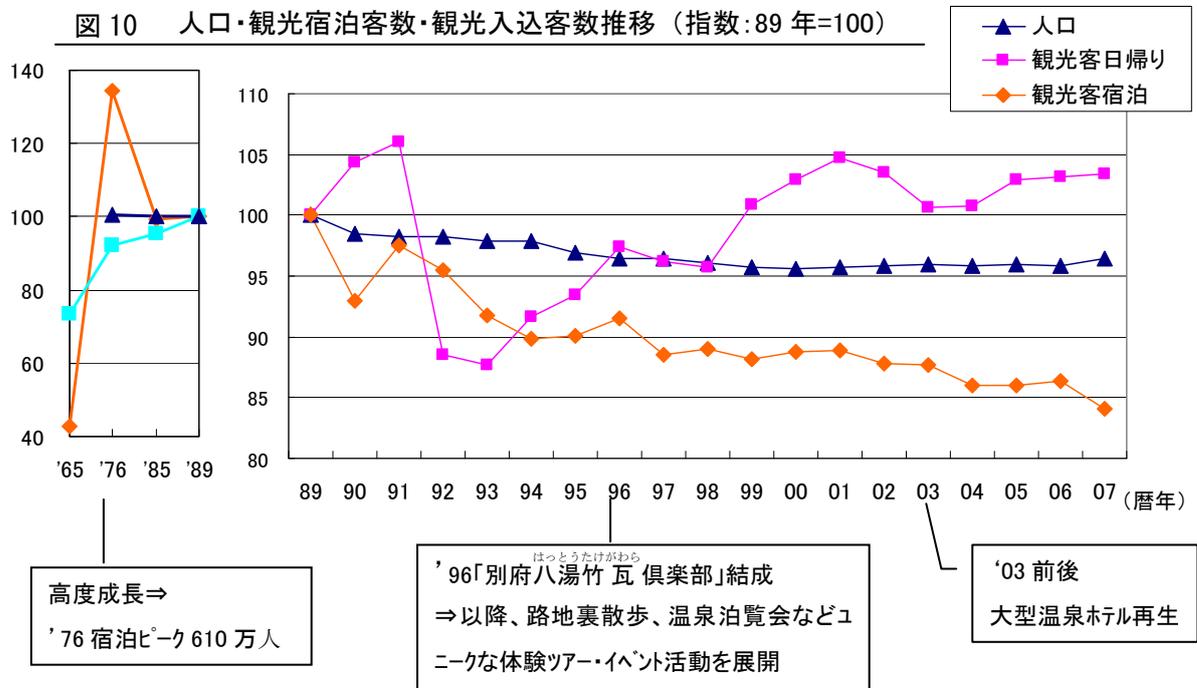
(2) 夕張市

- ・ 夕張市の財政破綻は、結果からみると、財政力の限界を超えた市主導の企業誘致や産業おこしを続けたことによる。
- ・ 基幹産業が消滅する中で代替産業を考える際、地域のあるべき姿をどのように描くのか、どこに政策的重点を置くか、冷静な議論が必要であった。
- ・ また、(いずれの地域においても) 具体的な目標となる経済指標、財政指標、生活指標を定めるなど、定量的な分析・検討も必要であろう。

5. 大型観光地再生の状況

次に伝統的な観光地再生の課題について、別府市と熱海市のケースをみたい。

[1] 大分県・別府市



（出所）別府市の統計書等より作成

(1) 地域の特徴：

- ・基幹産業は観光（観光消費額は市の総生産額の約 40%）。
- ・日本一の温泉湧出量・源泉数、多彩な泉質（全 11 種類のうち 10 種確認）を誇る温泉保養地・別府は、高度成長期に修学旅行など団体旅行のメッカとして急速に発展、昭和 51 年ピーク時は宿泊客 610 万人を数えた。しかしその後の個人旅行シフトに対応できず、さらにバブル崩壊も相俟って減少、近隣の由布院・安心院、黒川などの発展をよそに宿泊客数は 400 万人を割り込み、観光産業依存の地域経済は衰退。
- ・なお、我が国の代表的温泉地である別府と熱海を比べると、バブル期(1989年)を 100 とした指数からみた最近(2005年)の状況は、人口（別府 96、熱海 87）、宿泊客数（別府 86、熱海 70）とも、熱海の方がより厳しい姿となっている。これは、首都圏企業の団体・宴会旅行の依存度が高い熱海において、バブル崩壊による企業需要激減の影響をより強く受けたためではないと推察される。

(2) 再生取り組みの経緯（「やどづくり」から「まちづくり」への転換）

- ・その中で、別府の魅力を再発見・再評価し、来訪者に別府の良さを伝えようと市民グループが 1996 年「別府八湯竹瓦倶楽部」(現在会員 400 名)を結成し以下の活動を実施。
すなわち、歴史的建築物の保存運動「別府八湯トラスト」(市営竹瓦温泉館、市営浜田

温泉旧館等)、1999年ボランティアによる街並みガイドウォーク「路地裏散歩」を皮切りに、2001年「路地裏文化祭」「温泉泊覧会(オンパク)⁷」などユニークなPR・イベント活動を実施。それらは、路地裏散歩の拡充版「別府八湯ウォーク」(2003年～、好評)、地域通貨「泉都」^{セント}誕生にも発展しており、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」に向けた多彩な市民活動を展開。

- ・一方、我が国を代表する大型温泉ホテル「杉乃井ホテル」をオリックス・加森観光が再生(02～03年)、癒しやバリアフリー、棚湯なども加え、幅広い世代から誘客。

(3)再生・活性化の課題

<主な指標の変化>

- ・人口は僅かながらも漸減。
しかし、別府八湯竹瓦倶楽部や温泉ホテル再生の取り組みが奏功している模様で、観光客入込数のうち日帰り客数は1999年に増加に転じ、2005年～2006年には減少の一途を辿ってきた宿泊客数も下げ止まりの気配。このことは主な市営入浴施設の好転からも推量可能。
- ・市内経済においても、観光消費額、課税対象額がやや持ち直し。

<主な課題>

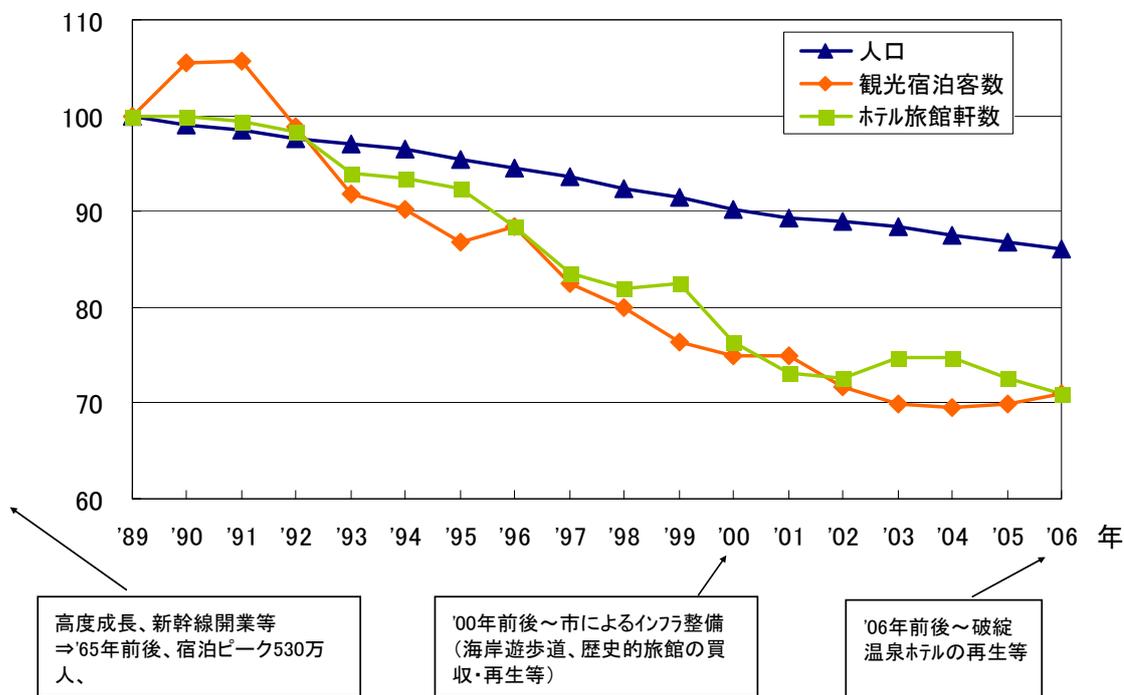
- ・日本一の温泉湧出量・源泉数、温泉地区数(8ヵ所)と歴史的な建築物(温泉建築、別荘建築等)や路地裏の佇まいなど、豊かな地域資源からみて高い経済ポテンシャルがあり、活用しがい有り。
(集客キャパも含め、1995年以降の頭打ちの湯布院よりも高いポテンシャルと思料⁸)
- ・基幹産業の振興のためには、市民レベルの取り組みとコンセプトを、行政・企業(温泉業者など)まで広げる必要性あり(=民主官従)
- ・小布施と比べて不足するのは、芸術・文化的資源と名産品(湯ノ花や温泉饅頭、温泉卵だけでは寂しい)。アルゲリッチ音楽祭などの有効活用、特産品の開発。別府ブランドを再生し、観光や産業の創造→生産や所得増加につなげることが必要。

⁷ 別府温泉で始まり湯の川温泉(函館)でも実施。主に地域住民に温泉や地域文化に親しみ気づいてもらう目的を持って、一定の期間に温泉に関する多くのイベントを実施。市民の気づき、ホスピタリティ意識を温泉地活性化につなげようとするもの。別府温泉では、6月と10月に各4週間程度の期間において、体験型プログラムイベント(温泉・食・ウォーキング・健康・癒し・美がテーマ)などを開催。前回は47千人の入り込み。

⁸ 湯布院は、キャパの限界・混雑現象+域外の土産物屋等の進出により魅力低下が懸念。今後、混雑等を抑制・規制しつつ、湯布院らしい田園景観と豊かな温泉資源の保全・活用を通じたサステナビリティの構築が課題。

[2] 静岡県・熱海市

図 11 人口・観光宿泊客数・ホテル旅館軒数推移 (指数: '89年=100)



(出所)熱海市の統計書等より作成

(1) 地域の特徴

- ・ 基幹産業は観光（観光の生産波及効果は市内総生産額の 1/3、雇用創出効果は就業人口の 4 割弱）
- ・ 平安時代を起源とし、大名、政財界人、文人墨客⁹に愛された熱海温泉は、東海道本線や東海道新幹線の開通、高度成長期の団体旅行の活発化を背景に日本一の温泉地として発展（「100万ドルの夜景」「東洋のボリ」）、1960年代後半には宿泊客は約 530 万人、人口は約 54 千人のピークに達した。
- ・ しかし別府と同様、高度成長の終焉、バブル崩壊、個人・小グループ旅行ニーズへのシフトに対応できず、宿泊客数（2005 年：約 290 万人、ピーク比▲240 万人）、ホテル・旅館数（1990 年→2005 年に 50 軒=1/4 が撤退）、人口（2005 年：約 42 千人、ピーク比▲13 千人）とも激減。
- ・ また、撤退旅館の廃墟化や、跡地の急激なリゾートマンション化（市内世帯数 21 千件に対しリゾートマンション 8.2 千件）による景観悪化も問題。
- ・ (再掲) なお、我が国の代表的温泉地である別府と熱海を比べると、バブル期(1989 年)を 100 とした指数からみた最近(2005 年)の状況は、人口（別府 96、熱海 87）、宿泊客数（別府 86、熱海 70）とも、熱海の方がより厳しい姿となっている。これは、首都圏企業の団体・宴会旅行の依存度が高い熱海において、バブル崩壊による企業需要激減の影響をより強く受けたためと推察される。

⁹ 太宰治、山本有三、志賀直哉、谷崎潤一郎、三島由紀夫など

(2)再生取り組みの経緯

その中で、遅まきながら、地域資源と観光ニーズを見直して観光復活を図らんとする民間企業や市の取り組みが、ここ数年前から始まっている。

①民間企業：女性重視、健康・低価格・高級化志向などニーズの多様化に対応した旅館再生

- ・破綻「大月ホテル」の再生

→ 2007.1、女性客をターゲットとした洋室ホテル「ミクラス」開業

- ・破綻「つるやホテル」跡地 → 2008年秋、大型複合施設（仮称）「suUhaa(スーハー)熱海」(食品・カフェ、ヨガ・フィットネス、人間ドック等)が開業予定

- ・「ニューフジヤホテル」(伊藤園グループ)＝低価格化(1泊2食9,800円)

- ・市内の別荘＝2006年秋、高級ホテル「風こみち」としてリニューアルオープン

など

②市：以下のハード・ソフト事業等を実施

- ・海岸遊歩道・ヨットハーバーの整備などインフラ整備
- ・歴史的旅館「起雲閣」の買収と観光施設化(2000年～)、ビーチのライトアップ、市内観光地循環バス(ボランティアがト付き「湯～遊バス」)の運行
- ・2007年4月から市民・有識者を交えた観光戦略会議を組織 ⇒ 観光基本計画策定へ

(3)再生・活性化の課題

<主な指標の変化>

- ・宿泊客数、ホテル・旅館数、人口ともに減少の一途を辿ってきたが、再生の取り組みが奏功しはじめたのか2005年に宿泊客数が14年ぶりに増加。これに伴い観光消費額も下げ止まりの気配。
- ・一方人口は2002年から社会増に転じているが、自然減の進行で引き続き人口は減少基調。また高齢化率は32%(地方圏平均22%)に達し、今後シニア層のリゾートマンション入居者流入が続けば、高齢化は更に進行(2020年推計人口31千人、高齢化率45%へ)。

<主な課題>

- ・人口減少→域内消費の減少の中で、地域経済の活性化(所得、雇用の確保等)を図るためには移出産業の振興が重要。
- ・熱海は、良質・豊富な温泉、海岸景観、歴史的な文化や旅館、首都圏からの近接性など、豊かな地域資源からみて高い経済ポテンシャルを有する(姉妹都市の別府¹⁰とも類似)。このため、これらを活かした観光産業(熱海の基幹産業であり移出産業)の振興が地域経済活性化のポイント。
- ・旅館再生や行政の取り組みが開始されたところだが、さらに、別府、小布施のような市民主導の取り組み(まちなみ体験ウォークや湯巡り、オンパク¹¹など市民の気づきを喚起す

¹⁰ 別府、小布施と異なるのは、これからも、リゾートマンション購入者＝「外の人」の流入が予想されること。このことはプラス面(域内消費支出の拡大等)・マイナス面(医療・介護コストの増嵩等)があるが、まちづくりの観点からみれば、様々な能力も持ち合わせているであろう「外の人」の力を活用できるというメリットもある。

¹¹ 前述、別府市の項目を参照。

る地域イベント等)、官民協働による海浜・都市景観の整備・外国人観光客誘致などに注力する必要もあろう。

第4章 最近の主な地域経済活性化事例

1. 地域経済活性化手法の類型化と議論の視点

最近の地域活性化事例から活性化手法を類型化し、その成功・失敗の議論の視点・ポイントをキーワードとして抽出したのが以下の表である。このうち地域特性に応じて、様々なタイプの組み合わせ、ならびに視点から望ましい施策を検討することになる。

[1] 地域経済活性化手法の類型化

- (1) 企業誘致型
- (2) 広域ブロック型産業クラスター
- (3) 地域資源活用型
 - ① 工業等振興（ものづくり）
 - ② 農林水産業（ブランド農産物など）
 - ③ 地域型産業クラスター（市町村ベースのクラスター。第6次産業など）
- (4) 観光・文化振興型
 - ① 観光地づくり（観光誘客）
 - ② 都市と農村の交流（移住・二世帯居住を含む）
- (5) ベンチャー企業支援型、コミュニティビジネス型
- (6) 中心市街地活性化型（商店街振興から「まちづくり」へ）
- (7) インフラ整備重視型（交通、流通、情報）
- (8) 地域金融機能整備型
- (9) 環境保全型

[2] 地域経済活性化の議論の視点（キーワード）

(1) 地域経営の視点

- 1) キーパーソンの存在
企画・開発型 / 実行・推進型 / 管理・調整型
- 2) 人材の育成
- 3) 明確な地域ビジョンの描写
- 4) 地域資源への気づきと活用
 - ① 外部地域との交流 外部評価等 → 地域資源の認識
 - ② 不足資源の投入、研修・教育 → 活用技術の向上
 - ③ マーケティング、メディアの活用 → 販売チャネルの確保、ブランド化
 - ④ 内外評価の活用等 → 事業の維持・拡大
- 5) ネットワークの形成
 - ① 維持・発展に欠かせない多様な内外関係者との連携構築
地域住民（NPO等を含む） / 消費者（購入+評価） / 国・自治体等
マスコミ（広報+評価） / 大学・研究機関等 / 金融機関等
 - ② 内外評価の活用
- 6) 環境保全¹²、安全・安心への配慮 *特に今後の活性化事業には不可欠

¹² 「21世紀環境立国戦略」（2007年6月環境省）にて、①環境保全型農業（有機農業等）、持続可能な林業

(2) 企業経営の視点

①ヒト ②モノ ③カネ ④情報 ⑤技術 ⑥協働

(3) 産業分野振興の視点

1) 第一次産業の振興

- ①農林水産業の活性化（cf:地域資源の活用、地域ブランド等）
- ②建設業の事業多角化、転換

2) 製造業の振興

- ①地域資源の活用
- ②産学官連携（cf:大学等の活用、製品開発）

3) サービス産業等

- ①観光振興
- ②商業活性化（中心市街地等）
- ③環境保全
- ④医療・福祉（安心・安全）

4) 第6次産業（いわゆる複合産業、地域版産業クラスター）

5) ベンチャー企業の活性化、コミュニティビジネス等

6) 企業誘致

(4) サステナビリティの視点

①真（偽り無い） ②善（ヒトと環境に良い） ③美（美しい、美味しい）

②里地・里山の手入れ、都市・農村交流、環境教育、③コンパクトシティ、環境モデル都市の推進、④里海、湖沼環境の再生・保全、⑤森林整備を通じた循環型社会の構築、森林整備の担い手づくり、などが提示。

2. 地域経済活性化事例とその成果

最後に、最近の主な地域経済活性化事例について、前節の地域経済活性化手法の類型に沿って分類し、それぞれの成功要因を整理した。

さらに、このほかの特徴的な取り組み（概要、効果、成功要因）については、末尾一覧表にまとめて掲載した。

【1】企業誘致型

三重県によるシャープの液晶テレビ工場誘致（三重県亀山市）

【2】広域ブロック型産業クラスター

首都圏西部ネットワーク支援活動：TAMA（東京都、神奈川県、埼玉県）

【3】地域資源活用型

①ものづくり：諏訪圏工業メッセ（長野県諏訪市）

②農林水産業：

- ・上勝町の農村再生事業（徳島県上勝町）
- ・街並み修景と農業振興（長野県小布施町）

③地域型産業クラスター：ノーステック財団（北海道）

【4】観光・文化振興型

①観光地づくり：

- ・門司港レトロ地区の都市型観光地づくりによる地域再生（北九州市）
- ・農村景観保存による観光振興（愛媛県内子町）

②都市と農村の交流（移住・二世帯居住を含む）（株南信州観光公社（長野県飯田市ほか））

【5】ベンチャー企業支援型

花巻市起業化支援センター（岩手県花巻市）

【6】中心市街地活性化

- ・佐世保市中心市街地（長崎県佐世保市）
- ・まちなか再生～コンパクトなまちへ（長野県飯田市）

【7】インフラ整備重視型（交通・流通・情報）

富山ライトレールトレイン（LRT）によるコンパクトなまちづくり（富山市）

【8】地域金融機能整備型

神戸コミュニティクレジット（神戸市）

【9】環境保全型

北九州エコタウン事業（環境産業振興）（北九州市）

【10】このほかの特徴的な取組事例（11事例）

【1】企業誘致型

三重県によるシャープの液晶テレビ工場誘致（三重県亀山市）

<概要>

- (1) バブル崩壊後、製造業の生産拠点が低コストのアジア圏への移転を通じて国内生産拠点の新增設が低迷、雇用の減少等を通じて地域経済が低迷している一方で、全国の自治体は膨大な工業団地を抱えている（現在販売中の工場団地は約1,000箇所）。
- (2) 三重県では1995年にシャープが三重工場（多気町）を建設、操業していたことを背景に、2000年に北川知事（当時）がシャープとの間で液晶産業の集積を図ることで合意し、フラットパネルディスプレイ（FPD）産業の世界的集積をつくることを目的とした「クリスタルバレー構想」を提唱。
- (3) その後、同構想にしたがって、FPD関連工場の誘致、研究会等の開催を実施
- (4) シャープ亀山工場（総投資額1,000億円強）誘致のために、三重県は最大90億円（地元亀山市と合わせると最大135億円）の補助金をシャープに支給。

クリスタルバレー構想の進展経過

| 年 | 月 | 内容 |
|-----|----|---|
| H2 | 2 | シャープ(株)三重工場(多気町)立地協定調印式 |
| H7 | 10 | シャープ(株)三重工場操業開始 |
| H12 | 1 | 北川知事とシャープ(株)町田社長が会談、液晶産業の集積を図ることで合意 ※クリスタルバレー構想として取組開始 |
| | 6 | 県議会で知事がクリスタルバレー構想について初めて言及 |
| H13 | 11 | シャープ(株)の新規工場の誘致活動開始 |
| H14 | 2 | シャープ(株)「亀山市に大型液晶テレビ一貫工場建設」を公表 |
| | 4 | シャープ(株)亀山工場立地協定調印式 |
| | 6 | ディスプレイ産業研究会発足 |
| | 6 | 凸版印刷(株)「亀山市にカラーフィルタ新工場建設」を公表 |
| | 9 | 日東電工(株)「亀山市に偏光フィルム新工場建設」を公表 |
| H15 | 2 | ディスプレイ産業フォーラム2003開催(講師:面谷教授(東海大)ほか、於:津市) |
| | 9 | クリスタルバレー構想推進委員会を開催 |
| H16 | 1 | シャープ(株)亀山工場操業開始 |
| H17 | 1 | シャープ(株)「亀山第2工場建設」を公表 |

(出所)三重県HP

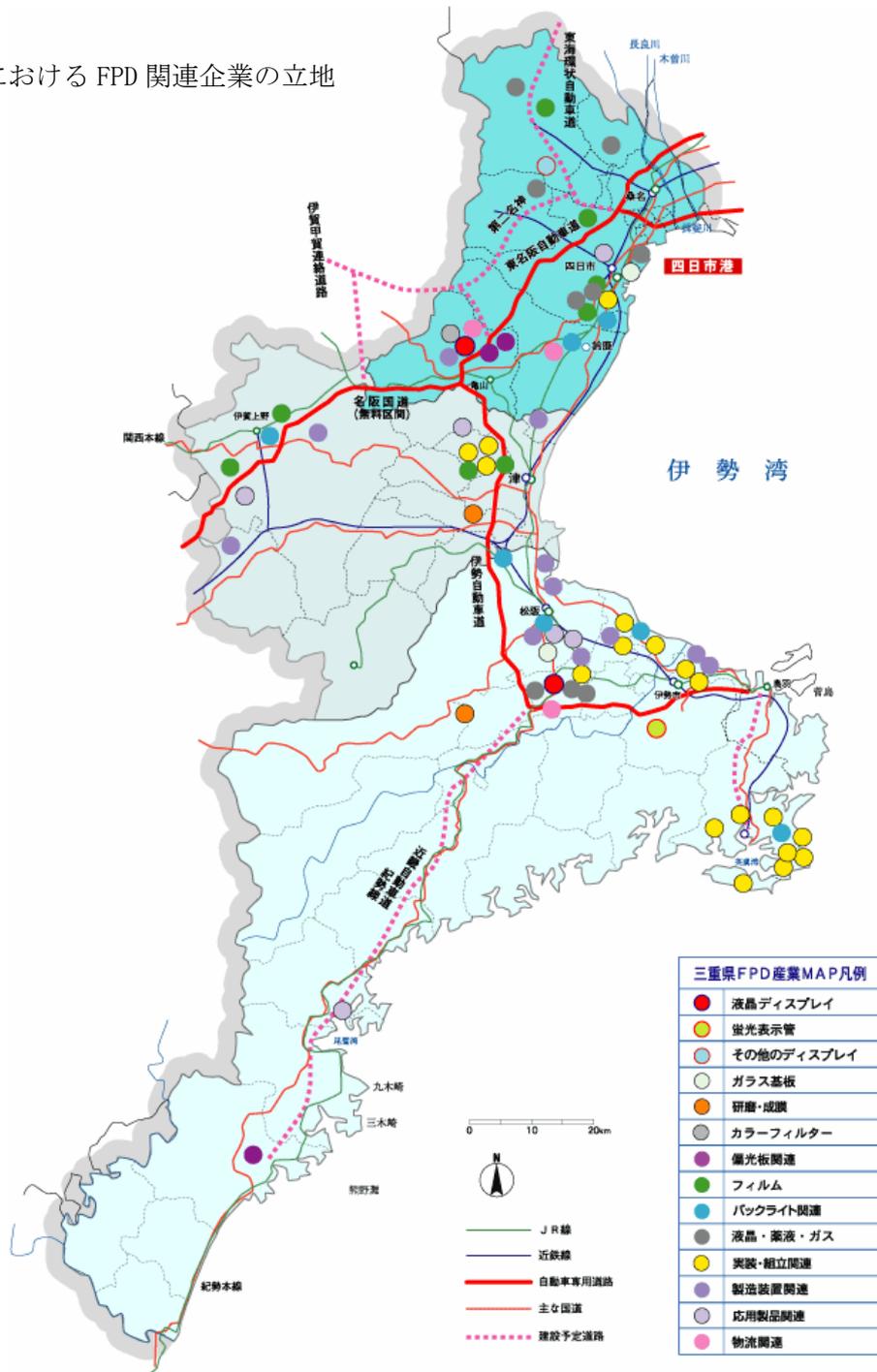
<成果等>

- (1) 2004年シャープ亀山工場操業開始。三重県は新工場誘致の波及効果として、関連産業の進出等も含めて年間10億円前後の税収増や約12,000人の新規雇用を見込む。
- (2) 2006年シャープ第2亀山工場操業開始。凸版印刷、日東電工なども亀山市に立地し、2007年現在、三重県内にFPD関連企業67社76拠点立地。
- (3) 全国で企業誘致が活発化。

<成功要因>

- (1) 明確なビジョン：クリスタルバレー構想
- (2) キーパーソン：北川三重県知事のイニシアチブにより、思い切った誘致支援策の実行が可能となった。
- (3) 地域資源、ネットワークの活用：集積が集積を呼ぶ

三重県内における FPD 関連企業の立地



(出所) 三重県 HP

【2】広域ブロック型産業クラスター

首都圏西部ネットワーク支援活動：TAMA（東京都、神奈川県、埼玉県）

<概要>

- (1) 東京都、神奈川県、埼玉県にまたがる首都圏西部地区で、バイオ、オプト、メカトロ、ナノテク等の最先端技術を融合した高付加価値産業の創出拠点「TAMA」を目指す地域経済産業政策（第1期 1998～2002年、第2期 2003～2007年）
- (2) 基盤技術型企業の技術力強化、産学連携・産産連携のマッチング機会の拡大、販路開拓支援、金融も含めた事業化支援機能の強化、人材育成支援等の事業を実施
- (3) (社)首都圏産業活性化協会（TAMA協会）が中心となって、会員企業約670社を対象にコーディネート等を実施。加えて、地域の大学等の研究機関、金融機関、自治体、商工会議所、TLO、民間企業が支援に参画
- (4) 数値目標；新事業開始件数 2000件／5年（2006～2010年）

<成果>

- (1) 産学・産産連携：TLO設立、コーディネータ派遣
- (2) 販路開拓支援：マッチング会実施、イタリア・ヴェネト州企業との交流
- (3) 金融機関との連携：TAMAファンドを創設
- (4) 人材育成：インターンシップマッチング会の開催、即戦力人材確保を支援
- (5) これまでの事業連携事例 163件
次世代ハードディスク、DVD用微細加工装置の開発や新浄化システムの開発等の成果あり

| 会員数 | (社) |
|---------|-----|
| 1998年4月 | 328 |
| 2001年3月 | 440 |
| 2002年3月 | 447 |
| 2003年3月 | 517 |
| 2004年3月 | 599 |
| 2005年3月 | 629 |
| 2006年3月 | 672 |
| 2007年3月 | 656 |

<成功要因>

- (1) 中核となる主体、キーパーソンの存在
 - そもそも存在していた産業集積を基盤に、産学官が自主的に「TAMA協会」を組織化
 - TAMA協会事務局長 岡崎英人氏の存在
→元相模原市役所職員、相模原市産業振興財団へ出向を経て首都圏産業活性化協会事務局長就任（1998年）、内閣府実施の「地域産業おこしに燃える人（全国33人）」に選出（2003年）
- (2) 豊富な地域資源の存在とネットワーク形成
 - 大企業の有力工場、研究所、製品開発型中小企業が素材
 - 製品開発型中小企業、優秀な基盤技術型中小企業が多数集積
 - 地域企業との連携活動に意欲的な理工系大学や研究機関などが多数集積
 - コーディネート企業、TLO、スピンアウト人材等のコーディネーターが多数活動

- 中小企業の連携活動・事業化を支援する地域密着型金融機関の存在
- 関東経済産業局等のバックアップ

■対象エリア

→都道府県の枠組みにこだわらない



■事業スキーム



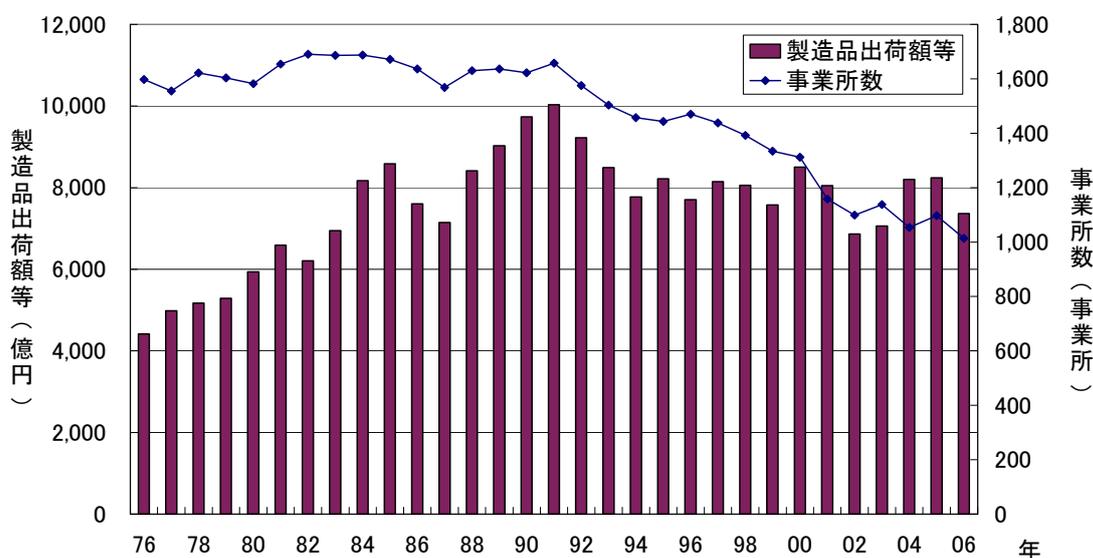
(出所)以上、関東経済産業局HP

【3】地域資源活用型：①ものづくり
 諏訪圏工業メッセ（長野県諏訪市）

<概 要>

(1) 諏訪地域（諏訪市、茅野市、岡谷市、下諏訪町、富士見町、原村）の製造業は、戦前の生糸、戦後はカメラや時計の世界的産地として、また、近年はデジタル家電向け基幹部品の一大供給基地として、構造転換を図りながら我が国製造業の中でもユニークな位置を占め続けてきた。

諏訪地域の工業推移



出所:工業統計表より作成

(2) しかし、1985年以降の急速な円高の進行等により中核メーカーの海外移転が進んだ結果、1991年をピークに事業所数や従業者数は減少に転じた。一方出荷額も1991年以降需給の大きな振幅に巻き込まれてきた。

(3) このような諏訪地域の製造業の集積の特徴を持続・発展させるために、各個別企業のオンリーワン技術の開発等の特徴的な取り組みや、企業間連携の試みも含めながら、強化する取り組みが行われている。

(4) また、日本政策投資銀行の提言（2000年）が契機となって、諏訪圏域の企業、商工団体、自治体等が一体となって「諏訪ブランド」確立、発信する「諏訪圏工業メッセ」が2002年から毎年開催されている。また、メッセの運営と諏訪圏域の産業支援の拠点の役割を担うNPO法人「諏訪圏ものづくり推進機構」が設立された（2005年）。

諏訪圏工業メッセ会場



(出所)日本政策投資銀行HP

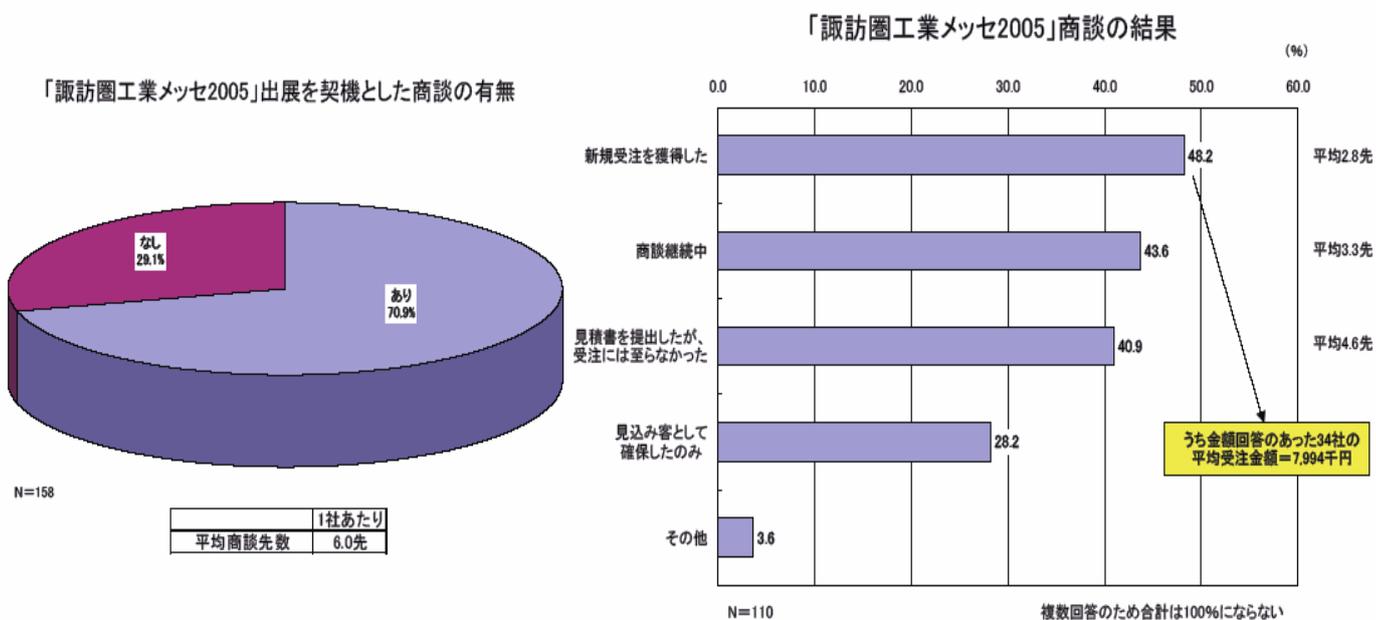
(5) 加えて、地場複数中小企業の共同事業に対し、八十二銀行、諏訪信用金庫、日本政策投資銀行の連携により支援スキーム（S u w a aの柱ファンド）が構築された(2005年)。

<成 果>

(1) 製造品出荷額や事業所数の動向は、我が国電子デバイス産業の動向等の影響を受けている部分もあり、施策の成果がどの程度あるか即断できない。

しかし、「超微細加工」技術を核として、デスクトップファクトリー、宇宙・航空、医療等に関する研究会が立ち上げられるなど、地域技術の新展開を巡る動きが活発化している。

(2) 「諏訪圏工業メッセ」は全国から人を集めており、2006年は来客数は2万人を超えた。また、メッセ2005では、7割の出店企業がその後商談があり、5割の企業が新規受注を行ったと回答している（長野経済研究所調査）。



出所: (財)長野経済研究所資料

<成功要因>

(1) 地域資源の気づきと活用

→地域企業のオンリーワン技術への自負と継続的な学習
諏訪ブランド化の確立に向けての動き活発

(2) ネットワークの効果

→産学官連携、産産連携等の成果、

【3】地域資源活用型：②農林水産業
上勝町の農村再生事業（徳島県上勝町）

<概要>

(1) 上勝町の現状；

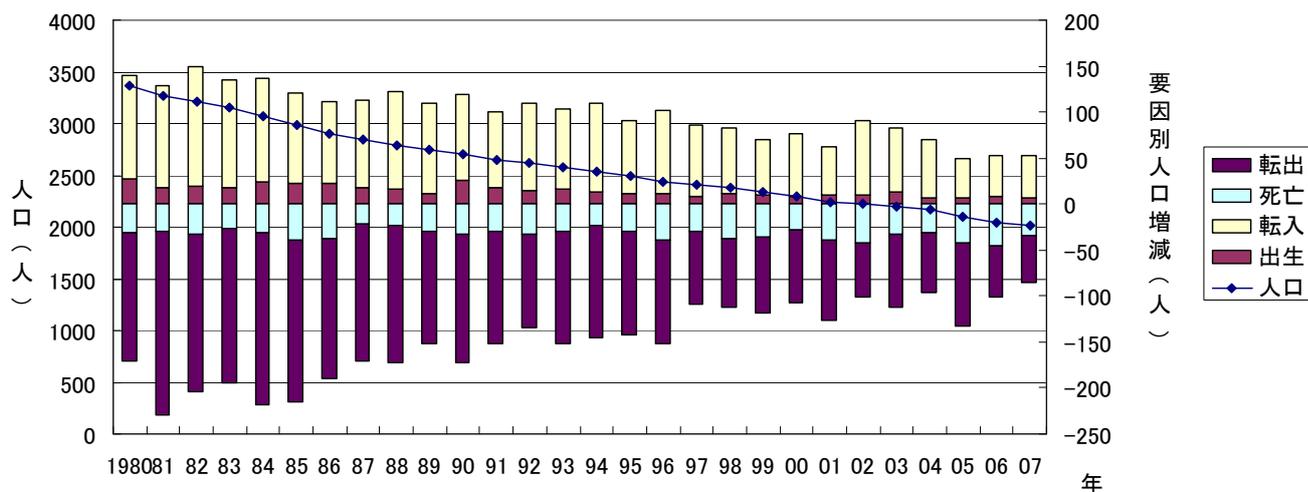
- 人口 2,014 人四国の町で人口最少
- 高齢化比率 49.3%（992 人）県下一位
- 総面積 109.68 k m² 85.6%が山林

(2) 上勝町の課題

- 少子高齢化による人材不足
- 町内産業の衰退
- 森林や農地の荒廃
- 町財政の悪化



上勝町人口推移



(出所) 上勝町資料より作成

(3) このような状況を脱する契機となったのが新事業による農業再生

● 「彩」事業

- 事業開始（1986 年）当時農協指導員であった横石知二氏（現 ㈱いろどり代表取締役副社長）が、地元の柿の葉やもみじを日本料理の妻物として販売することを考案し、試行錯誤の末、ビジネスモデルを構築
- 需給の変動にあわせて短納期・即日発送、多品種・少量生産（320 種類）、個選個販を実現するために、既存の防災無線 FAX や、高齢者向け PC 端末で生産農家（町のお年寄りが中心）に迅速に発注情報を提供し、受注競争させるシステムを構築。

●生椎茸栽培

- 山間部でかつ高齢者が出来る軽作業で栽培可能な産品を検討し実施
- 上記横石氏が中心となりビジネスモデルを構築

「彩」事業



(出所) ㈱いろどり資料

<成 果>

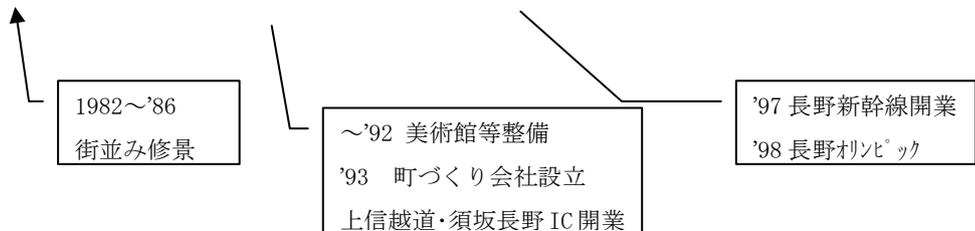
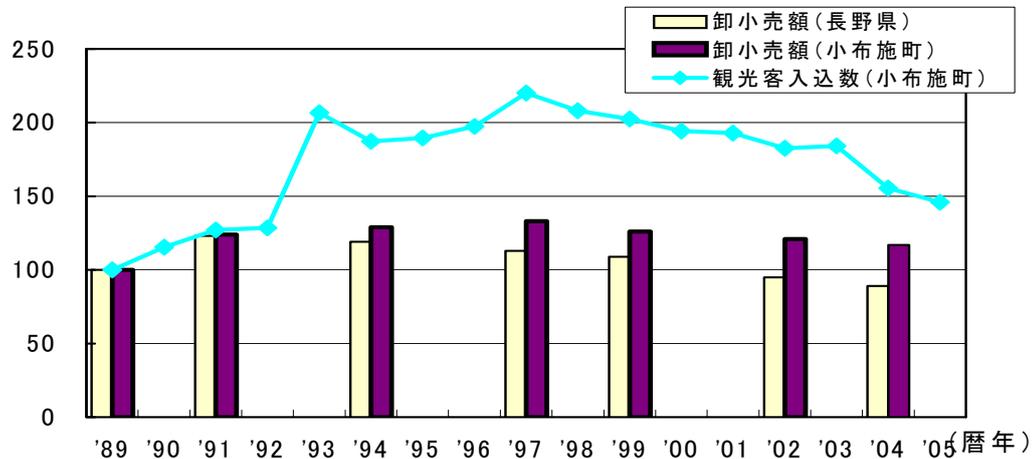
- (1) 「彩」事業は、現在年商2億5千万円、市場シェア80%の事業に成長、上勝町を代表する商品に成長した。生椎茸も年商5億円規模にまで生長した。
- (2) その後、それらを含んだ上勝町の施策に格上げ、「若者定住」を目指す
 - 人づくり事業；「1Q塾（研修事業）」「1Q運動会（グループによる地域活動）」
 - 第3セクター5社；「彩」事業や椎茸栽培の事業会社の他、木材加工関係、まちづくりコンサル会社等を設立。新規雇用約130名。
- (3) 他にも、町主導の地域づくり事業が続く
 - ゼロ・ウェイスト（ゴミゼロ）宣言；リサイクル34分類
 - 上勝町有償ボランティア輸送事業；交通機関空白の過疎地における有償輸送
 - 上勝町まるごとエコツー特区；農家民泊の消防規制緩和、濁り酒製造、特定農地貸付等
 - ワーキング・ホリデー、棚田のオーナー制度等の取り組み

<成功要因>

- (1) キーパーソンの存在；横石氏
→ただし、その背景には町の組織的なリーダー育成の仕組み
- (2) ビジョンの明確化；横石氏のビジョン、町のビジョン
- (3) 地域資源活用技術の向上
→「彩」事業もマーケティングの発想、生産者のお年寄りの活用ノウハウ
- (4) 環境への配慮

街並み修景と農業振興（長野県小布施町）

推移（指数：89年=100）



（出所）小布施町の統計書等から作成

<概要：取り組みの特徴>

- (1) 基幹産業は農業。農業産出額（りんご、ぶどう、花卉、栗、キノ）＋農産物加工高（栗菓子）が町の総生産額の60%。農家人口は35%（全国7%）。
- (2) 風土を活かした魅力ある街並み（自然と文化（北斎）との調和）、小布施栗菓子のブランド力が支え。観光マグネット（見る、食べる、触れる・学ぶ）をしっかりと備えた観光地に。
- (3) 観光で培われた「おぶせ」ブランドが農業産業を加速＝研究開発、農産加工（ワイン、ジュース、ジャム）の活発化 → 耕地面積拡大、農業従事者の多様化（法人化、高齢者、女性）を生む。観光と農業は持ちつ持たれつ。

<概要：取り組みの経緯>

- (1) 1960年代に人口9.5千人を割り込む。過疎対策として土地開発公社を設立し「人口12千人政策」の住宅分譲実施（1970年代）、長野市のベッドタウン化で目標達成。76年、開発の余剰金5億円をもって北斎館（肉筆専門美術館）を設立（開発から保存への転換）→来館客増加で周辺整備へ。
- (2) 82～86年、町（高井鴻山屋敷跡）・小布施堂（社長は市村町長の従兄）・銀行・民家が協調し、曖昧な境界の中に施設・住居が混在する「群居の思想」に基づき、自然と文化を活かした「街並み修景事業」を実施。以降順次、栗菓子店舗、博物館・ギャラリー、小路・街並み、オープンガーデン（67カ所）を整備。93年には、3セクの町づくり会社「ア・ラ・小布施」

を設立、地元産品販売、コミュニティスペース、宿泊施設の運営、イベント開催など地域経営の中心に。

<成 果>

- (1)人口は1960年代半ばの9.5千人から11.5千人に。近年（1990年から）の社会動態も悪くない。
- (2)観光客入込数（指数）¹³、卸小売販売額（指数）も、最近（2000年以降）は落ちてはいるが、長野県全体・全国に比べればマシ。施設毎の積み上げによる観光客入込推計では捕捉できない「まちあるき」が増えているように思われる。
- (3)農家人口は減少するも、05年には農業産出額、専業農家数が僅かながらも持ち直しへ。観光の効果は、経済を支える、農業産出額、農産物加工高、商業販売額への寄与度でも図るべき。

<成功要因>

- (1)開発から保存への政策転換と民主官従の思想。
- (2)成功理由は、地域資源（自然・文化）を活かし切ったこと（それが、学習型・体験型の観光ニーズに合致した）。
- (3)今後、混雑現象や新たな観光ニーズ、トレンド変化へのマッチングが必要になろう。例えば地道な観光資源の醸成とともに、農業生産・加工での新たなブランド形成による農業・観光の相乗効果の拡大などがあるろう。

■北斎館



■栗の小径



（出所）小布施町「小布施観光案内帖」

¹³ 観光入込数などの観光統計は、集計地点の変化（追加、削除、変更）や集計方法による差異が大きい点を十分考慮して利用すべき。

【3】地域資源活用型：③地域型産業クラスター
ノーステック財団（北海道）

<概要>

(1) バブル崩壊後の北海道経済が低迷する中で、「食」「住」「遊」をドメインとするクラスター形成を通じて、北海道経済の自立を目指す活動の成果として、2001年に（財）北海道科学技術総合振興センター（通称ノーステック財団）が北海道の産学官の協働の下、設立された（基本財産4,388百万円、役職員数84名、平成18年10月現在）。

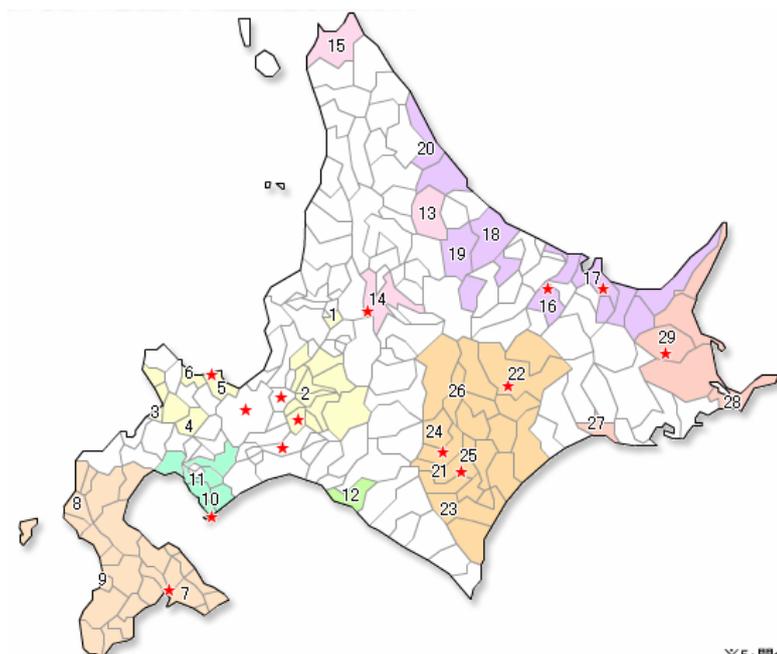
(2) 現在の当財団の事業の柱は以下の4分野

- ▶ 研究開発支援事業；産学官連携による独創的研究開発の推進
- ▶ 実用化・事業化支援事業；ビジネスプランの実用化・事業化をコーディネート
- ▶ 産学官連携事業；北大等の大学との連携促進、連携施設の運営等
- ▶ サポート事業；科学・技術の総合的な啓発、人材の育成

(3) このうち、「実用化・事業化支援事業」の中に、「地域の産業クラスター活動支援事業」がある。

(4) 当事業は、道内各地域の産業クラスター研究会（平成18年3月末現在、28地域で活動中）の活動を支援し、地域の自立的なクラスター形成を着実に展開していくために、プロジェクトの立ち上げ・展開と仕組み作りへのアドバイス等を実施してきた。

産業クラスター研究会の活動地域(2005.12)



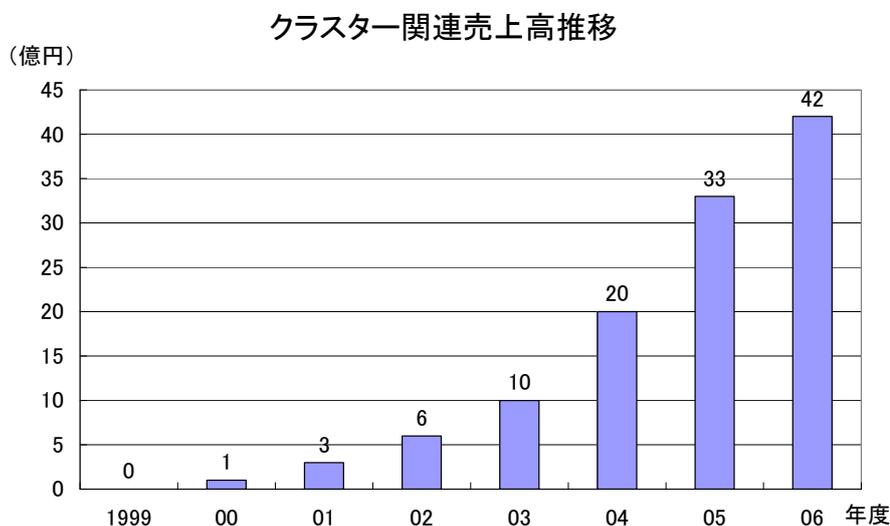
※5:閉会

| |
|---|
| <p>【道央圏】</p> <p>1. 新産業創造ネットワーク(滝川) 2. 南空知産業クラスター創造研究会 3. 西積丹深層水クラスター構想研究会 4. くっちゃん産業クラスター研究会 5. 観光クラスター研究会「小樽ゆらぎの里」【終了】 6. よいち産業クラスター研究会</p> |
| <p>【函館圏】</p> <p>7. 南北海道産業クラスター研究会 8. 檜山北部産業クラスター研究会 9. 南檜山産業クラスター創造研究会</p> |
| <p>【室蘭・苫小牧圏】</p> <p>10. 室蘭地域環境産業推進コア 11. 胆振西部産業クラスター研究会 12. 門別産業クラスター研究会</p> |
| <p>【旭川圏】</p> <p>13. 下川産業クラスター研究会 14. 旭川周辺地域産業クラスター創造研究会 15. わっかない産業クラスター研究会</p> |
| <p>【オホーツク圏】</p> <p>16. 産業クラスター研究会オホーツク(北見) 17. 産業クラスター研究会東オホーツク(網走、斜里、他) 18. ネット・プロジェクト・オホーツク(紋別、白滝、他) 19. 滝上産業クラスター研究会 20. 北オホーツクえさし発「プロジェクトE」(枝幸)</p> |
| <p>【十勝圏】</p> <p>21. 十勝圏産業クラスター研究推進会議 22. 足寄産業クラスター研究会 23. 大樹産業クラスター研究会 24. 清水産業クラスター研究会 25. 帯広産業クラスター研究会 26. 鹿追町産業クラスター研究会</p> |
| <p>【釧路圏】</p> <p>27. 釧路産業クラスター創造研究会 28. 根室産業クラスター創造研究会 29. 東方産業クラスター創造研究会</p> |

(出所)ノーステック財団資料

<成 果>

クラスター支援事業に関連した事業の売上高は毎年増加、2005 年度に 33 億円まで増加



(出所)ノーステック財団資料から作成

●事例 1：滝上産業クラスター研究会

- 滝上産業クラスター研究会は、ベンチャー企業「ターキー滝上」を設立し、七面鳥の飼育・肉加工・販売にトライアルした。ノーステック財団では、肉加工に関する専門家派遣と販路開拓の支援を行った。この結果、800 万円の売り上げを達成した。



●事例 2：下川産業クラスター研究会

- 下川産業クラスター研究会は、町の「ふるさと開発振興公社」の中に事務所を設置し、町内の特産品などを商品企画し、販売する事業を展開してきた。平成 16 年度から当財団と連携し、手延べ麺、トマトジュースをはじめとする地域産品の新商品企画と販売促進活動を実施。その結果、平成 17 年度の売上は 1 億 2,950 万円に達した。



(出所)ノーステック財団資料

<成功要因>

(1) 中心となる機関の存在

→ノーステック財団に地域産業クラスターを組成、活性化させるノウハウが蓄積。

すべての研究会を等しく支援するのではなく、あくまで地域の自発性を重視した支援を実施。

(2) 明確なビジョン → 財団それ自体のミッションの明確化

(3) ネットワーク → 産学官の広範なネットワーク

【4】観光・文化振興型：①観光地づくり（観光誘客）

門司港レトロ地区の都市型観光地づくりによる地域再生（北九州市）

<概 要>

- (1) 鉄冷えの構造不況から脱却し地域再生を図るため、「レトロ」をキーワードに歴史的建築物（JR 門司駅＝重文、三井倶楽部、大阪商船ビル、第一船溜まりなど）を活用した観光振興による地域経済活性化。北九州市ルネッサンス構想（計画年次 1988 年～2005 年）の一環。
- (2) 行政による施設整備（ふるさとづくり特別対策事業）と官民連携組織（門司港レトロ倶楽部）によるソフト事業の推進

<成 果>

観光客増加：施設オープン前 1994 年 26 万人 → 2002 年 211 万人（≒8 倍）
新規雇用 660 名

<成功要因>

- (1) キーパーソンの存在：末吉興一市長（当時）のトップマネジメント
各部局のアイデアを競わせ、優れたメニューの選択と部局業務の調整の効率化を推進。
- (2) 明確なビジョンの描写
住民の意見を尊重した（第一船溜まりの保存等）「歴史的建築物を活かしたみなとまち再生」
- (3) 地域資源の活用
・ 明治から昭和にかけての歴史的建造物群（前述）の存在と活用
- (4) ネットワークの形成
・ 市主導によるインフラ整備（第一期）と、民間活力の導入（3セク）による施設整備（第二期）
・ 官民連携組織（門司港レトロ倶楽部）によるソフト事業（イベント実施：2003 年度 212 件、情報誌発行等）の推進

■JR 門司港駅



■海峡プラザ



（出所）門司港レトロ倶楽部 HP

■門司港レトロ地区の主要施設

<第1期>

| 施設名 | 建築年 | 概要 |
|-----------|------|---|
| 旧門司税関 | 1909 | 昭和初期まで税関として利用されていた 1994年に改修 |
| | | 北九州市が所有し、1階が展示室や喫茶室、2階はギャラリーや展望室として利用 |
| 門司港駅 | 1914 | 九州旅客鉄道(株)の駅として現在も使用 |
| | | 鉄道駅舎として初めて重要文化財に指定 |
| | | 1995年に北九州市が駅前に門司港レトロ広場を整備 |
| 旧大阪商船ビル | 1917 | 旧大阪商船門司支店で大陸航路の待合室として利用。1994年改修 |
| | | 北九州市が所有し、1階が多目的ホール、2階には北九州育ちのイラストライターわたせせいぞう氏の作品を展示するギャラリー等 |
| 旧門司三井倶楽部 | 1921 | 三井物産が接客・宿泊施設として建設 |
| | | アインシュタイン夫妻が宿泊。重要文化財 1994年に現在地に移築 北九州市が所有し、1階がレストランやイベントホール、2階はアインシュタインメモリアルルーム、林芙美子資料室 |
| ブルーウイングもじ | 1993 | 北九州市が第一船溜まりに架けた日本最大級のはね橋。全長 108m |
| 国際友好記念図書館 | 1994 | 北九州市と中国・大連市の友好都市締結 15周年を記念して、大連市に残る旧東清鉄道事務所を北九州市が復元 |
| | | 1階は中華料理レストラン、2階は中国を中心とする東アジアの文献・資料等を所蔵する図書館、3階には大連市など友好都市に関する資料を展示 |

<第2期>

| 施設名 | 建築年 | 概要 |
|-------------------|------|---|
| 門司港レトロスクエアセンタービル | 1998 | 第三セクター門司港開発(株)が建設 |
| | | 門司港ホテル(134室)、業務オフィス等として利用 |
| 門司港レトロ観光物産館(港ハウス) | 1998 | 北九州市が建設 |
| | | 飲食・物販施設 |
| 海峡プラザ | 1999 | 門司港開発(株)が建設 |
| | | 飲食物販施設のほか、赤煉瓦ガラス美術館、オルゴールミュージアム門司港 |
| 門司港レトロ展望室 | 1999 | 超高層マンションの31階に北九州市が整備した展望室 高さ 105m |
| 出光美術館 | 2000 | 出光興産(株)が倉庫を改修して美術館として利用 |
| 海峡ドラマシッポ | 2003 | 福岡県および北九州市が整備 |
| | | 関門海峡にまつわる歴史、文化、自然を紹介する施設 |
| 九州鉄道記念館 | 2003 | 九州旅客鉄道(株)が旧九州鉄道本社(1891年竣工)等を整備し、北九州市に無償貸与 |
| | | 旧九州鉄道本社を活用した展示施設、車両展示場、ミニ鉄道公園 |

(出所)日本政策投資銀行(2004)『実践!地域再生の経営戦略』(財)金融財政事業研究会

農村景観保存による観光振興（愛媛県内子町 ～石畳地区）

<内子町概要>

- (1) 面積：300k m² 人口：18,536人（2008年12月）
就業構造（2005年）：1次23.4% 2次27.9% 3次48.60%
2005年1月、旧内子町、旧五十崎町、旧小田町の3町が合併
- (2) 旧内子町は、1970年代後半から80年代にかけて、八日市・護国町地区の伝統的建造物保存地区指定や内子座の復元など、我が国でも先駆的な町並み保存運動を実施し、最近では観光地としても定着。

<農村景観保存事業の概要>

- (1) 旧内子町では、90年代に入ると町並み保存の次の施策として「村並み」保存事業（農村景観保存、都市農村交流事業等）を実施。
- (2) 石畳地区（町中心部から車で30分の間山間部）の事業内容
 - 「村並み」保存運動の契機としての水車小屋復元事業（石畳地区の若者十数名で作る「石畳を思う会」が1990年に自力で復元）
 - 愛媛県景観保存地区に選定
 - 「石畳の宿」整備（1994年に町が古民家を移築、改装した宿泊・休憩施設、定員12名、管理運営は地区の主婦グループに委託）

<農村景観保全政策の効果>

- (1) 「石畳の宿」の利用状況は、不便な立地にもかかわらず、年間2,000～2,500人前後で推移。
- (2) 地区住民に対しては新たな就業の場を創出するとともに、地域づくりへの主体的取り組みを促す契機となった。
- (3) 3町合併後も「町並み観光」、「村並み観光」、「山並み観光（グリーンツーリズム）」、「交流農業」等を組み合わせた「うちこツーリズム」を標榜する新内子町戦略プロジェクトのひとつに位置づけ。



石畳地区の水車



石畳の宿

(出所) 株式会社いよぎん地域経済研究センター 新藤博之氏

<成功要因>

- (1) 「村並み」＝地域資源を都市部の消費者にも受け入れられる形で公共が整備。
- (2) 内子町が培ってきた、『町並み』や直売所などが生み出す「地域ブランド」も活用。
- (3) 公設民営方式により、地域住民の主体的な関与、イニシアティブの発揮ができる仕組みを組み込む。
- (4) 当該事業を通じて、農村グリーンツーリズムへのニーズの存在していることを地域住民に明らかにするとともに、地域住民に同事業に関するトレーニングの機会を提供し、地域の人的資本の向上を実現。

【参照文献】鈴木茂（2006）「内子町における地域づくりと観光振興政策」,「松山大学論集」第18巻1号・3号

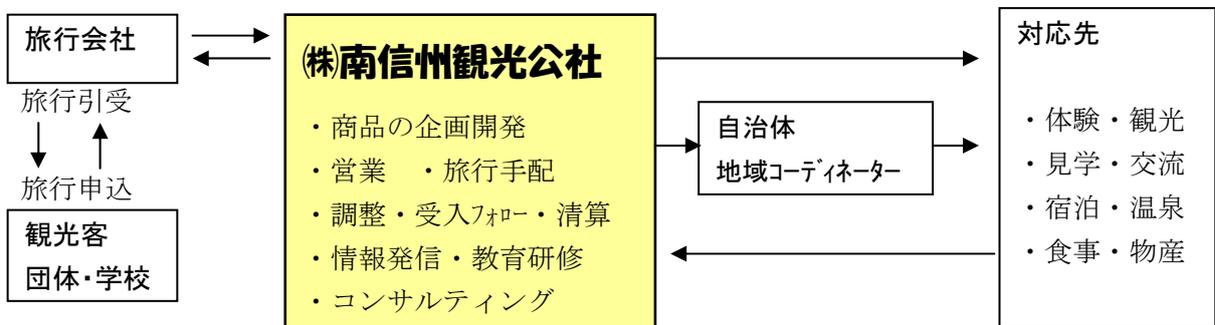
【4】観光・文化振興型：②都市と農村の交流（移住・二世帯居住を含む）

株南信州観光公社（飯田市ほか）

＜概 要＞

- (1) 飯田市を中心とした長野県南部の下伊那 15 市町村と、J Aみなみ信州、信南交通等地元企業・団体の共同出資で運営されている日本初の「地域受け入れ型旅行会社」（着地型観光）。2001 年 1 月に設立、補助金に頼らず独立採算にて運営。
- (2) 観光資源が乏しい地域で、農業、自然を活かした体験観光、農家民泊(500 戸) の企画・営業、調整・精算等に一元的に対応。

■当社の受入システム



(出所)株南信州観光公社資料

＜成 果＞

- (1) 南信州はグリーンツーリズムの先進地として高い評価。現在 160 の体験観光プログラムを展開。（H17 年、エコツーリズム大賞優秀賞受賞）
- (2) 体験観光参加者増加：観光開始の H8 年はゼロ → H18 年は 22 千人へ。
体験旅行事業の効果：H16 年の直接消費額は約 3.3 億円、波及効果は約 8 億円（飯田市）
- (3) 定住の促進（2002 年度末：3 組定住、8 名新規就農）

＜成功要因＞

- (1) キーパーソンの存在（その取り組みが公社事業＝体験観光の基礎に）
 - ① 飯田市・竹前主事（当時）：「野外教育プログラム」（ラフティングや乗馬体験など）を作成し旅行代理店にプロモーション、多くの体験観光利用者を獲得
 - ② 飯田市・井上係長（当時／現在、観光カスマ）「ワーキングホリディ制度」（都市の住民はボランティアで農作業を手伝い、農家は対価として宿泊と食事を提供する援農ボランティア制度）を企画し、都市と農村の交流を促進。
- (2) 人材育成
「農業地域マネジメント事業」（1989 年開始）。集落複合経営（集落にすむすべての人々が地域課題を考え解決する）を基本理念とした教育講座。これが、村おこしを担う人材を育成し、体験プログラムのインストラクターや民泊受入農家と行政のコーディネーター役も果たしている。

(3)明確なビジョンの提示

農家等の「ほんもの体験」による心と心の交流

(4)地域資源のフル活用

- ①農業、自然、工芸など、地域の産業・文化を活かした数多くの体験プログラムを用意
- ②公社そのものによるマーケティング活動、販売チャネルの確保

(5)ネットワークの形成

- ①行政の広域連携によるプロモーション活動とコーディネート体制の構築
- ②農家 500 戸の民泊協力。1,000 名を越える農家やインストラクター、地域コーディネーターとの連携

(6)環境保全

グリーンツーリズムの実践を通じた環境教育が時代の要請に適合

■農家民泊の例

- ポイント:**農家に宿泊しながら農作業を手伝い、農家と語らうことで農業や里山の大切さを学ぶ。都会の生活では感じられない時間の流れや自然の雄大さ、そして食物をいただくことへの感謝の念を思い出させてくれる体験旅行になること間違いなしです。



●プログラム（所要時間／1泊2日）

各地区にて対面式 → 各農家/地区で農作業体験(2～3時間) → 夕食準備～就寝(～22:00)起床/朝食(～8:30) → 各農家/地区で農作業体験(2～3時間) → 解散式(～11:30)

- ・実施期間／通年期間 4月は除く(5～6月は、予約が取りづらくなっています)
- ・対象／修学旅行(小・中・高等学校)研修旅行(会社) 大学セミナー
- ・1回の受け入れ実施可能人数／10人～300人 ・実施場所／飯田市および南信州全域

(出所)㈱南信州観光公社HP

【5】ベンチャー企業支援型

花巻市起業化支援センター（岩手県花巻市）

<概 要>

- (1) 花巻市は、北上川流域テクノポリス開発計画（1987年）において「研究開発センターとハイテクベンチャーパーク（独立起業家ハイテク団地）の整備」の場として位置づけられたが、花巻市の製造品出荷額の約7割を誘致企業が占め、技術面、経営面で誘致企業からの受注の受け皿となる地域企業がない等の課題が認識されていた。
- (2) 花巻市の産業振興施策の柱であった「内発型の産業振興」を実現するため、1996年に中核的施設として花巻市起業化支援センターを開設。
- (3) 施設は民間の空き工場を借り上げて改装したインキュベーション施設。運営は民間企業経験者であるコーディネーター（開設当初1名、現在は非常勤を含め4名）が中心となって「インキュベート支援」と「地域企業支援」を業務の2本柱として活動を行ってきた。
- (4) 入居企業へインキュベーション・マネジャー（IM）が共同研究・販路開拓・経営課題の解決相談等を行うもので、大学（岩手大学等）・商社・金融機関等とのマッチングを実施。また、入居企業以外の地域企業に対しても、IMが共同研究や販路開拓、経営課題の解決への支援を行っている。



（出所）花巻市起業化支援センターHP

<成 果>

(1) インキュベート支援：

- 1996年のセンター開所以来、入退所企業は40数社。これらの企業の入居中の新規雇用者数（研究室8室、貸工場棟22棟）は200人超
- 退所後も、11社がセンター花巻市内で事業を継続、延べ200人以上の新規雇用が創出された。

(2) 地域企業支援：

- 中小企業創造活動促進法の事業計画認定、花巻地域から認定企業15社を創出、これは北上川流域地域全体の約4割を占めた。
- 産学連携の拡大が企業の技術力の応用等に結びつき、国内No.1となる移動体通信端末の開発、国内主要メーカーの製造ラインに採用されたネジ締め省力化装置等、「花巻発」

の新製品・新技術が発信されるに至った。

- ▶ 当市の製造品出荷額等は全体では減少している中、支援の主たる対象である地域の「機械系製造業」の製造品出荷額等はセンター開所後に上昇した。

(3) 企業誘致の牽引：

- ▶ 花巻市の誘致企業数は、昭和 50 年代の経済安定期やバブル経済期には 30 社を超えたが、バブル経済崩壊後の平成 4～10 年には 5 社に減少。しかし、「内発型の産業振興」を掲げる当センター開所以来、平成 11 年度以降の誘致企業は平成 18 年までに 30 社を超え、再び増加に転じました。バブル崩壊前の誘致企業は大手メーカー等の「加工組立型工場」だったが、バブル崩壊後は、研究開発テーマを持った「中小企業」や企業の開発部門と変化が見られる。

<成功要因>

- (1) キーパーソンの存在：佐藤氏（関満博一橋大教授の指導を受けたコーディネーター）
- (2) 花巻市のビジョン：この点からも、「内発型の産業振興」と「企業誘致」が地域経済振興の両輪

【6】中心市街地活性化

佐世保市中心市街地（長崎県佐世保市）

<概要>

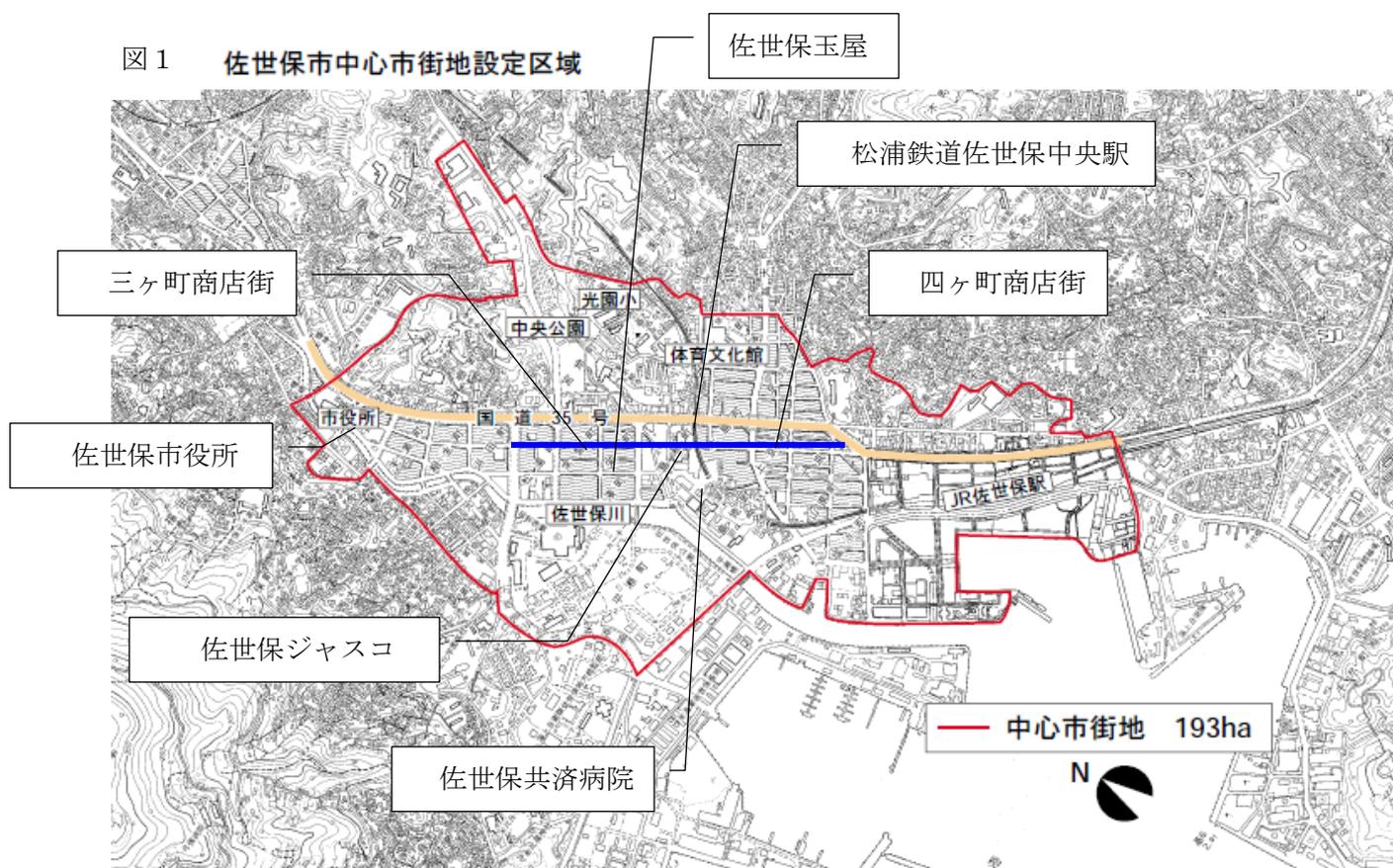
(1)佐世保市：

- 人口 25 万人 長崎県下第 2 位の都市
- 「造船・基地のまち」から「観光リゾート都市」を目指す（ハウステンボス、九十九島）

(2)佐世保市の中心市街地の概要（図 1）

- 公共公益施設の集積度は高く、アーケードと近接
- 商業施設に関しては郊外大型店の出店等により、2002 年に中心市街地のシェアが急速に低下（図 2）
- 事業所数も、徐々に中心市街地のシェア低下
- 人口減少と高齢化が進行するも、マンション等の供給増をきっかけとして中心市街地の人口は増加（図 3）
- 人口減少や少子高齢化などへの危機意識が背景に、コンパクトシティに対する関心が高まる

図 1 佐世保市中心市街地設定区域



(出所) 佐世保市資料

図 2

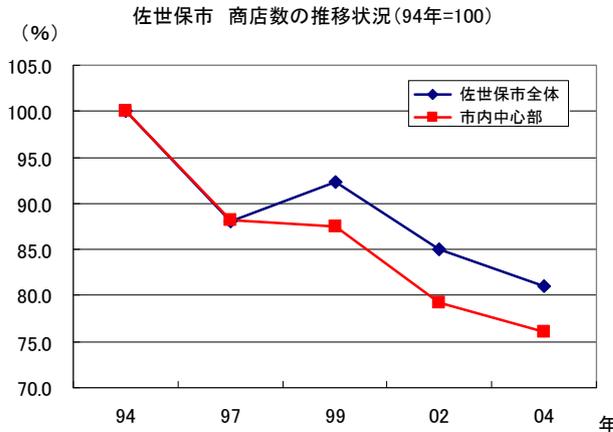
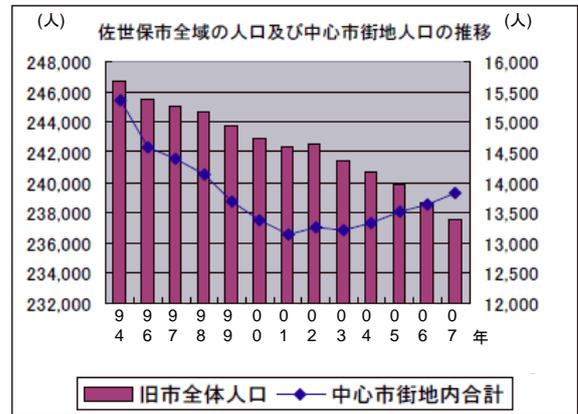


図 3



(出所) いずれも「佐世保市中心市街地活性化基本調査・検討委員会提言書」

佐世保市の中心市街地活性化の施策

- 佐世保駅周辺地区整備；高架化、文化施設建設、再開発（商業、住宅）、港湾再開発
- 中心商業の活性化；
 - ◇ 松浦鉄道、病院、大型小売店舗とアーケードの有機的連携（連絡通路の建設）
 - ◇ 住民参加型イベント（YOSAKOI させぼ祭り、キラキラフェスティバル）

<成 果>

- (1) 佐世保駅周辺地区整備が周辺の民間マンション開発を誘発→都心部の人口回復
- (2) 中心アーケードの通行量は確保、ただし、小売売上高は回復に結び付いていない

| | 1994年 | 1997年 | 1999年 | 2002年 | 94年→02年 |
|------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 旧市内（中心市街地） | 148,537 | 137,363 | 122,775 | 115,385 | ▲ 21,978 |
| 郊外 | 128,174 | 120,454 | 147,895 | 146,192 | 25,738 |
| 合計 | 276,711 | 257,817 | 270,670 | 261,577 | 3,760 |

(注) 郊外はジャパネットたかたの販売額を控除している。

(出所) 経済産業省「商業統計表」、佐世保市「統計させぼ」、ジャパネットたかた

<成功要因>

- (1) 佐世保市のビジョン
- (2) 中心商店街にキーパーソンが存在（させぼ四ヶ町商店街親交組合竹本慶三氏）

まちなか再生～コンパクトなまちへ（長野県飯田市）

＜飯田市の概要＞ 人口 10.6 万人／信州の小京都

(1) 1947 年大火→りんご並木で都市再生へ。

but・・・

(2) 中央自動車開通（1982 年）⇒郊外の道路整備進行
大手量販店撤退、市立病院・高校の郊外移転
⇒住宅流出・中心市街地空洞化へ。

（旧市街地の人口は70 年当時の 2/3 に激減）

三連蔵



＜まちなか再生に向けた取り組み＞

(1) 榎飯田まちづくりカンパニー（まちカン）の設立
1998 年、市民有志 5 名で設立（→市出資で 3 セクへ）
りんご並木沿道地区の再開発事業の推進、TMO 活動

(2) 三連蔵の再生→地域交流拠点へ（飯田市／まちカン運営）
2000 年、大火の遺産の白壁土蔵 3 棟を、りんご並木資料館
ギャラリー、集会場として再生。

(3) 住宅系再開発ビル「トップヒルズ本町」（2001 年）
・ 1～3 階：スーパー・歯科・行政窓口・市民中心等（まちカン運営）
・ 4～10 階：二世帯・Uターン独身向け等 42 戸（即完売）

(4) 商業者向けインキュベーター施設整備（2002 年まちカン整備）
商業ビル「MACHIKAN2002」⇒商業者の新規起業化支援。
低い賃料・好立地で好評。

(5) 高齢者向け「アシストホーム・リンゴ」（まちカン運営）
中心市街地居住高齢者向けグループホーム。6 世帯・賃貸

(6) 複合型再開発ビル「街角プラザ」（2006 年。まちカン運営）
A 棟（店舗、オフィス、住宅） / B 棟（飯田信金）
C 棟（人形美術館、まちなかインフォメーションセンター等）など

トップヒルズ本町



MACHIKAN2002



（写真撮影）地域振興部

<成 果>

- (1)市民の憩いと交流の場に（りんご並木、三連蔵）
- (2)まちなか流入の増加、空き店舗の減少
cf:「トップヒルズほんまち」：Uターン6件、残り郊外から移転。
- (3)NPO、ボランティアグループの活動活発化

<成功要因>

- (1)経営ノウハウの自習・蓄積・提供
- (2)企業体力を考慮した段階的な事業の推進
- (3)専門知識に裏付けられた事業体制
- (4)住民自治、市民と行政の協力の伝統

【7】インフラ整備重視型（交通・流通・情報）

富山ライトレールトレイン（LRT）によるコンパクトなまちづくり（富山市）

LRT＝路面電車を高度化した交通システム

<概要>

- (1) 富山市は、人口の散在（人口 42 万人で DID 人口密度が県庁所在都市の最下位）に加え、公共交通機関（バス、鉄道）の衰退が進行し、今後、人口減少と高齢化社会を迎えるに当たり、生活利便の低下や都市管理コストの上昇が喫緊の課題。⇒「鉄軌道をはじめとする公共交通を軸に、沿線に住居・商業・業務・文化の諸機能を集積する拠点集中型のコンパクトなまちづくり（＝串とお団子の都市構造）」を志向。
- (2) 利用客減少による廃線・バス転換も検討されていた JR 西日本・富山港線を路面電車として引き継ぎ「上下分離方式」（下＝インフラ整備は市、上＝運営は 3 сек「富山ライトレール株」¹⁴）により整備・再生し、2006 年 4 月に運行開始。
- (3) 電停の増加（9→13 箇所）とバリアフリー化、新型低層車両の導入（高速・低騒音・低振動。7 両）、運行便数の増加（38 本→132 本／日）、IC カードシステム導入など利便性、快適性を向上。

<成果>

- (1) 利便性・快適性向上（朝夕 10 分・昼 15 分間隔）により、利用人数は平日が 2 倍、休日が 5 倍強の大幅増加。（日中利用客の増加、客層は 50 代～70 代が多い）
- (2) 沿線地区 980ha を都市再生地区として、まちづくり交付金等を活用し、駅前広場、高齢者優良住宅、街並みの整備など総合的なまちづくりの進展
- (3) 富山市の成功を踏まえ、国交省が公設民営の「LRT 導入支援スキーム」を拡充（2007 年度より軌道やパーク＆ライド駐車場等関連施設も補助対象に追加）、これらに後押しされ堺市が LRT 導入を計画するなど事業自体の波及効果も。

<成功要因>

- (1) キーパーソンの存在 ～森雅志市長の強いリーダーシップ
- (2) 明確な地域ビジョンの遂行
「串（公共交通）とお団子（徒歩圏）」の都市構造によるコンパクトなまちづくり
- (3) 財源の確保
北陸新幹線延伸に伴う連続立体補助事業費（富山港線廃線により不要化した 33 億円投入⇔「宝くじ」にあたったようなもの）など、国や県等の財源活用による市の負担軽減。
*建設費 58 億円／調達額：国 22 億円、県 9 億円、富山市 27 億円（JR からの協力金 14 億円含む）
- (4) ネットワークの形成（まちづくりに対する市民の支持と市民・企業の積極的な参加）
・市民投票による車両デザイン決定、高校生ボランティアによるキャラクターグッズ開発

¹⁴ 富山ライトレール株：2004 年 4 月設立

- ・資本金 498 百万円（株主：富山市 33%、富山県 16%、地元企業等 15 社 51%）
- ・職員 30 人（プロパ-3 人、残りは富山地方鉄道株からの出向等）
- ・業務：運行管理・点検・経理・運転手等（検査や保線業務は富山地方鉄道株に委託）
- ・運営費（億円）＝人件費・電力費等 2、施設維持管理費 1 ・運営収入＝運賃収入等 2、市補助 1

- ・電停内ベンチへの記念寄付（寄付者名金属プレート設置）、電停名ネーミングライツへの参加
- ・富山港線路面電車事業助成基金（施設維持改良費用支援のための市民基金）の創設 など

(5) CO₂削減などの環境保全、高齢者等の安全・安心に寄与するプロジェクトであること



(出所) 富山ライトレール(株)

■路線図



(出所) 富山ライトレール(株)HP

【8】地域金融機能整備型

神戸コミュニティクレジット（神戸市）

<概 要>

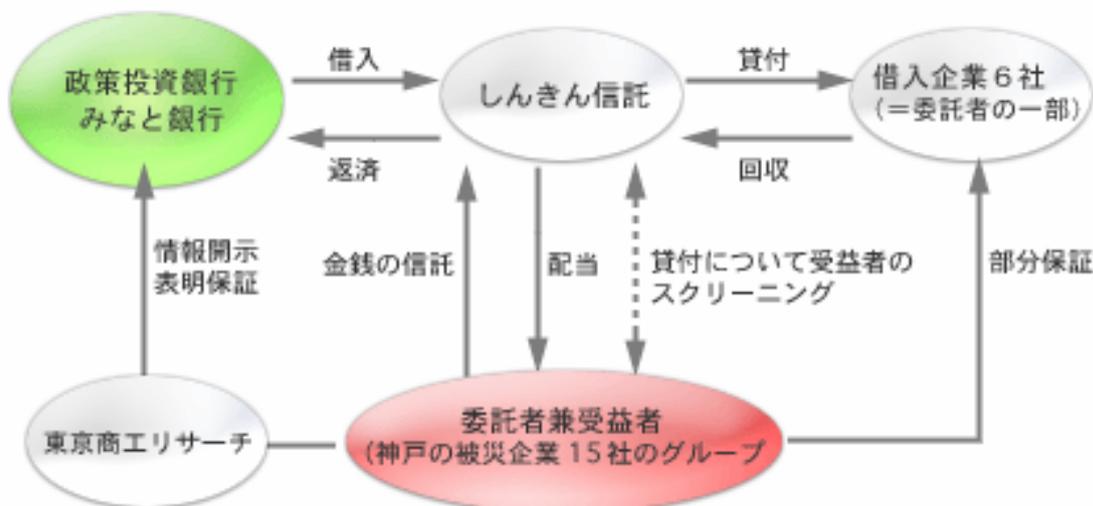
(1) コミュニティクレジットは、(株)日本政策投資銀行が提案する金融手法で、高い信頼関係にある地域企業が協力して資金拠出、連帯保証、情報開示等を行い、個々の構成員よりも高い信用力の創造を通じて金融機関からの円滑な資金調達を得ようとするもので、地域資金の地域内活用にも資するもの。

(2) 一方、阪神・淡路大震災、兵庫銀行破綻など厳しい経営環境下で「自助・自立の精神による被災地経済の再生」を目的に、震災で被災した中小事業者等 26 社が協同出資により日本トラストファンド(株)を設立、「神戸駅前大学」の開催を通じて企業・人材の育成、新規事業創出を図ってきた。

2001 年、これら出資企業のうち 15 社が信頼関係を背景にコミュニティを組織し、有望プロジェクトを抱える 6 社を借り手として、連帯部分保証、金銭信託を通じたコミュニティクレジットに参加、日本政策投資銀行とみなと銀行からの融資を得て、事業遂行に及んだもの。

C・Cの仕組み

<神戸コミュニティ・クレジットの場合>



- ① 相互に信頼関係を有する地域企業等が、信託に金銭を信託(エクイティに相当)
- ② 銀行は、コミュニティクレジット(C・C)に必要な資金として信託と貸付契約を締結(信託財産に責任財産を限定)し、信託受益権に担保権設定
- ③ 信託は、「C・Cに参加する他の企業から連帯保証(30%程度の部分保証)を受けられる参加企業」に対してのみ貸付を実施(貸付に際し、信託は委託者である地域企業全員の同意を取り付け)
- ④ 貸付が全て返済され、銀行ローンを完済し、信託財産が委託者に交付された時点で、C・Cは終了

(出所) 日本政策投資銀行(2004)『実践！地域再生の経営戦略』(財)金融財政事業研究会

<成 果>

- (1) コミュニティクレジットは、2年後に完済し終了したが、事業拡大に寄与。
このうち、洋菓子店(株)レーブ・ドゥ・シェフ（写真）など事業拡大を果たしている。



(出所) (株)レーブ・ドゥ・シェフ HP

- (2) 一方、日本トラストファンド(株)は、中小企業の再生専門家の育成、再生・リストラアドバイスのため「事業再生支援協会」を設立するなど活動を拡大。

<成功要因>

- (1) キーパーソンの存在：日本トラストファンド(株)宮下敬正社長の熱意と実行力
(2) 中小起業者コミュニティの強い信頼関係
(そのため、①企業経営のあり方の共有、②自らの出資、③自ら運営に参加が必要)
(3) 専門家を講師としたセミナー「神戸駅前大学」の開講＝人材育成

【9】環境保全型

北九州エコタウン事業（＝環境産業振興）（北九州市）

<概要>

北九州市は、深刻な公害を克服し、また、鉄鋼不況やバブル経済崩壊の厳しい環境下で、地球温暖化防止や廃棄物問題などに対応した環境産業の振興に取り組んでいる。我が国初のエコタウン事業で（1997年承認）、環境産業振興の先駆。

エコタウン事業（下記(2)+(3)の①～③）を中心にして、次の3段階に及ぶ環境産業振興の総合的展開を図っている。

- (1) 北九州学術研究都市（4大学、13研究所）を中心とした基礎研究、
- (2) エコタウンの実証研究エリアにおける技術開発(16施設)、
- (3) ①総合環境コンビナート（リサイクル工場等：10施設）、②響リサイクル団地（中小企業ベンチャー等：5施設）、③響灘東部地区（リサイクル・リユース工場：4施設、風力発電：2施設）、④その他地区（リサイクル・リユース工場：5施設）におけるリサイクル等の企業化（計26施設）

このほか、エコタウン事業ではないが、既存有力企業によるエネルギー、副産物（廃棄物）の相互利用、生活圏への熱供給などの「北九州エコ・コンビナート構想」の推進、市民のための環境学習・交流拠点としての「環境ミュージアム」整備にも取り組む。

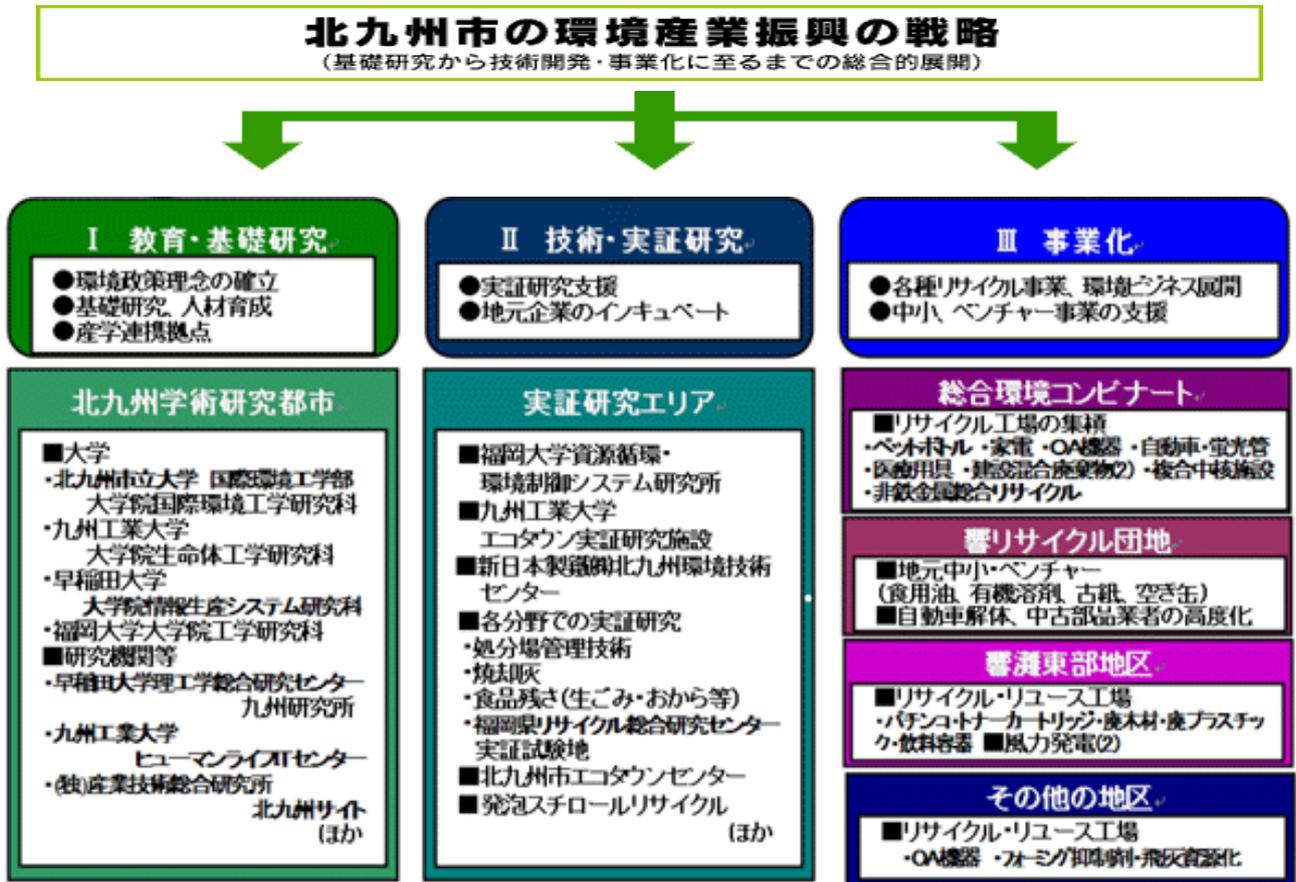
<成果>

- (1) 基礎研究、技術開発、事業化にいたる数多くの施設・企業の集積。
- (2) 企業業績はまちまちだが、概ね順調。

<成功要因>

- (1) キーパーソンの存在
 - ① 末吉興一市長（当時）：強固なリーダーシップと民間企業等とのパートナーシップ形成（権限付与と役割明示）
 - ② 花嶋正孝福岡大名誉教授：実証研究エリアにおける研究所の立地の端緒→研究所・企業立地の誘導
- (2) 先駆的かつ明確なビジョンの堅持
地元産学官の響灘地区開発構想研究会にて、「環境産業の振興基地の形成」を提示し（1992年。当時としては先駆的）、その後も堅持。
- (3) 地域資源
 - ① 鉄鋼業や化学工業など環境産業への応用可能な技術・ノウハウの存在
 - ② 廃棄物学の権威の存在
 - ③ 住宅地から離れた広大な埋め立て地（2,000ha）の存在
- (4) ネットワークの形成
 - ① 響灘地区開発にかかる地権者（新日鐵等）、行政（国・市）、学（九州大学・矢田俊文教授（当時）、福岡大学・花嶋正孝名誉教授）の連携、企業誘致、研究所誘致を展開。
 - ② 行政の財政支援（総投資額600億円のうち約3割）

■北九州市の環境産業振興戦略 / 北九州エコタウン位置図



(出所) 北九州エコタウンHP

【10】このほかの特徴的な取組事例（11事例）

| 事業分類 | 所在 | 事業名 | 事業概要 |
|--|--|--|--|
| ●地域資源活用型 工業等振興 (ものづくり) (産学官連携等) | ①兵庫県 西脇市 | 多品種小ロット織物生産システム (「ものづくり日本大賞」内閣総理大臣 賞受賞等) | ・縦糸を自在に結び糸の交換作業を行わずに色柄違 いの布を同時に織る織物装置を、産学官連携により 開発。 (繊維機械商社の片山商店の呼びかけで、当社、 京都工芸繊維大学、兵庫県立工業技術センター、村田 機械および地元織物関係業者との共同研究で開発) |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | ・生産コスト39～81%ダウン、材料ロス66～ 87%ダウンが可能 ⇒中国製品との競 争可能に ・販売実績: 45台(うち欧州に2台) | ・キーパーソン(片山氏)の熱意とビジョン「自分たちの力 で、この産地(播州織物)を次の世代にのこそう」 ・明確なコンセプト(低コストの多品種少量生産体制の 構築 cf.中国並みのコストで納期1/2、品質2倍) ・ネットワーク:産学官の研究連携、ならびに片山氏に共 感した地元企業25社・70人以上の協力 |
| ●地域資源活用型 農林水産業 (地域ブランド等) | ②北海道 帯広市 | 事業名 | 事業概要 |
| | | 帯広市川西農協による長いものブラン ド化と輸出促進 | ・優良種子生産と栽培技術向上による地域ブランド確 立 ・H11年度から台湾(薬膳料理)へ輸出も開始 |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| ③愛媛県 内子町 | 事業名 | 事業概要 | 事業概要 |
| | | (株)内子フレッシュパークからり(特産物直売 所)など | ・POSシステムによる消費者ニーズにあわせたとれたて 農産物の効率的出荷・販売 |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| ④全国 | 事業名 | 事業概要 | 事業概要 |
| | | ・B級ご当地グルメでまちおこし団体連 絡協議会(略称:愛Bリーグ) | ・地域で親しまれている名物常食を活かし、遊び心をも って食で地域おこし(観光客の誘客や飲食店の活 性化等)を目指す活動。 |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| ・B1グランプリ(ご当地グルメの全国コンテ スト。2回目の19年富士宮大会は2日間 で25万人集客)や情報交流を実施。 ・富士宮焼きそばの経済効果はH13 ～18年度で合計217億円と試算(株地 域デザイン研究所) | ・B級グルメという明確なコンセプト(安価で親しみやすい 地域の食文化) ・ネットワーク:愛Bリーグなど地域間の情報交流(協 調)と競い合い(競争)による事業の向上 ・地域資源(地域の食文化)への気づき、地域のアイ デンティティの醸成とそれによる住民の支持 ・イベントなどを通じたマスコミの有効活用 | | |

| 事業分類 | 所在 | 事業名 | 事業概要 |
|------------------------------------|-------------|---|--|
| ●地域資源活用型 農林水産業 (構造改革特区) | ⑤岩手県 遠野市 | 日本のふるさと再生特区 (どぶろく特区) | ・「ぬくもり」と「もてなし」の心でつくる滞在型観光 (農家民宿、どぶろく醸造など) ・「おもしろさ」と「やる気」を感じる新たな起業の促進 (株式会社等の農業参入、地元独自の起業ファンド「遠野ふるさと再生基金」の創設など) |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | 15年11月(特区認定)から概ね16年までの実績 ・農家民宿開業件数: 3件 ・自家製酒類製造件数: 4件 ・株式会社による農業生産活動: 3社(雇用8人) ・観光客増加: H14年→16年日帰り+8%、宿泊+19% 観光への経済効果: 直接効果149+波及効果74=223百万円 ・地域資源を活かした起業(納豆、木の絵本昔話、焼酎開発等) | ・市と地元有志の協働による産業おこしの企画 |
| ●地域資源活用型 (地域版産業クラスター) ●環境保全型 | ⑥高知県 檜原町 | 事業名 | 事業概要 |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | ・FSC森林認証と風力発電による山村づくり * 持続可能な森林管理・流通加工が適切に実践されている森林、管理主体についての国際認証。評価森林管理協議会(Forest Stewardship Council)が認証し、製品の信頼性を保障 | ・国内初のFSC森林認証を受け、適切な伐採、水源涵養、木材製品販売の計画的実施 ・H11年度に設置した風力発電施設の売電利益を森林整備基金として森林間伐へ助成 |
| | | ・低迷続きの材木売上が認証により回復(H13年度177百万円→14年度183百万円) FSCブランド化が奏功 ・間伐実績の増加と1ターンの森林従事者の増加(4名) | ・町(町長、企画部長等)の企画力と行動力 ~FSCの取得、国の交付金の獲得など ・町と住民が一体となった取り組み |
| ●観光・文化振興型 (観光) | ⑦北海道 旭川市 | 事業名 | 事業概要 |
| | | 旭山動物園 | ・動物の野生の姿を見せる行動展示を实践 H9年「こども牧場」、初の行動展示施設「とりの村」→「もうじゅう館」「さる山」「ぺんぎん館」「オラウータンの空中放飼場」「ほっきょくま館」「あざらし館」「くもざる・かびばら館」「チンパンジーの森」 |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | ・年間来園者の急増: H8年度(冬の時代)261千人→H18年度3,041千人(約11倍) | ・園長の熱意と新市長(H6年就任)の理解 ・「動物がすべてを教えてくれる」(初代園長)の哲学を踏まえた明確なビジョンの描写(→動物を熟知した飼育展示係の発想による斬新な行動展示へ) ・動物園の資源への気づき(「動物」の特性を活かした行動展示へ) ・旭川市民の支持(旭川動物園クラブ) |

| 事業分類 | 所在 | 事業名 | 事業概要 |
|----------------|---|---|---|
| (交流) (都市再生) | ⑧北海道 伊達市 | 伊達ウェルシーランド構想 (H16年から事業化) | 高齢者のための医療・福祉の充実とバリアフリーのまちづくり、新しい生活産業と雇用創出 ①伊達版安心ハウス:バリアフリー+緊急時対応サービス等を備えた安価な賃貸住宅(現在65戸) ②優良田園住宅:定住型、二地域居住型 ③ライフモビリティサービス:安価な乗り合いタクシー運行 ④地域情報センター:地域生活情報のコンシェルジェ |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | ・人口増加:H8/3末→18/3末+2.1% (道内平均▲1.1%) ～社会増が自然減をカバー。近年の社会移動の傾向は、20歳代は減少しているが、小学生、30歳代、60歳代前半が増加。 ・地価上昇:H18年宅地公示、前年比+6.1%(同▲3.1%) | ・行政のリーダースhip(構想の研究、住民参画の手だての検討など) ・地域企業の積極的な参画(商工会議所、タクシー会社、IT関連会社等) |
| (芸術・文化) | ⑨新潟県 十日町市 津南町 | 事業名 | 事業概要 |
| | | 越後妻有アートトリエンナーレ | 2000年から3年に1度開催される現代アートの国際美術展。里山を美術館にみたてたユニークさ、内外芸術家、住民との交流、地域活性化を企図 |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | ・経済効果:2003年(2回目)は50日間で205千人の観光客(学生が約3割)、県内経済への波及効果188億円。 ・仏ルモンド紙でも取り上げられるなど大きな反響、空き家や廃校舎の有効活用やおもてなしの心の醸成、保存作品など地域財産の蓄積などの社会的効果。 | ・斬新な展示コンセプト(自然・歴史・習俗等の自然資源にとけ込むような作品の設置) ・有力コーディネーターの存在 ・住民・ボランティアの協力 |
| ●中心市街地活性化 | ⑩新潟県 村上市 | 事業名 | 事業概要 |
| | | 市民主導による町屋再生 | ・商店街に残る多くの町屋を公開し、雛人形や屏風の展示も活用した町屋巡りを実現 ・景観保全のため、黒塀による被覆や補助制度の創設なども。 |
| | 効果 | 備考(成功の要因等) | |
| | ・人形さま巡り、屏風まつりの来訪者増加:H13年8万人→H18年14万人 ・同経済効果:H15年は5億円といわれる ・市民の地元アイデンティティ醸成など(高齢者がいきいきと来訪者を応対) | ・キーパーソン(吉川氏)の熱意、企画力と行動力 ⇒村上町屋商人会などのネットワーク形成、住民の協力へ ・地域資源の活用(町屋、ならびに町屋が所有する雛人形や屏風) ・経済的な自立(低コスト、かつ住民からの寄付中心) | |
| ⑪鳥取県 境港市 | 事業名 | 事業概要 | |
| | 水木しげるロード周辺商店街 | ・歩道沿いに人気漫画の妖怪ブロンズ像(約120体)などを設置し、魅力的な空間を創出 | |
| | | 効果 | 備考(成功の要因等) |
| | | ・来街者数の増加:H6年(水木しげるロードオープン時)28万人→H17年85.5万人 観光対応型店舗の出店で空き店舗解消が進む。 ・地元消費者対応型店舗と観光対応型店舗の2面性 | ・境港市出身の著名人達からの提言がきっかけに。 ・明確なコンセプトとストーリー性: 人に優しく親しめる商店街を目指す。鬼太郎、妖怪をテーマに妖怪オブジェを配置 ・住民のコミュニティ活動によるロードの活性化: ①自主的な清掃活動、②防犯活動、③鬼太郎音頭の普及・PR、④商業振興活動など |

(出所) 各種資料より作成

本誌の内容や意見は、執筆者個人に属するものであり、株式会社日本政策投資銀行、同地域振興部あるいは財団法人日本経済研究所の公式見解を示すものではない。

地域調査研究 Vol.4

地域経済活性化の論点メモ

—地域経済活性化の概念整理と主な取り組み事例—

2009年1月発行

発行 株式会社日本政策投資銀行
編集 株式会社日本政策投資銀行 地域振興部

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-9-3 公庫ビル5階

電話 03-3244-1100

E-mail (地域振興部) rppost@dbj.jp

ホームページ <http://www.dbj.jp>

<本誌の無断転用、転載を禁じます>